

平成28年第3回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成28年9月7日（水曜日）

1. 出席議員

1 番	末 永 義 美	2 番	杉 山 武 志
3 番	戎 屋 昭 彦	4 番	猶 野 智 和
5 番	秋 枝 秀 稔	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	三 好 睦 子
9 番	山 中 佳 子	10 番	岩 本 明 央
11 番	下 井 克 己	12 番	秋 山 哲 朗
13 番	徳 並 伍 朗	14 番	竹 岡 昌 治
15 番	安 富 法 明	16 番	荒 山 光 広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿 谷 敦 朗	議会事務局長	野 尻 登志枝
議会事務局長係	大 塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 岡 晃	副 市 長	篠 田 洋 司
市長公室長	石 田 淳 司	総 務 部 長	田 辺 剛
総合政策部長	藤 澤 和 昭	市民福祉部長	三 浦 洋 介
建設経済部長	西 田 良 平	総合観光部長	奥 田 源 良
美東総合支所長	倉 重 郁 二	総務部次長	大 野 義 昭
市民福祉部生活環境課長	池 田 正 義	市民福祉部地域福祉課長	福 田 泰 嗣
建設経済部次長	白 井 栄 次	総合観光部観光総務課長	安 永 一 男
総合観光部観光振興課長	繁 田 誠	秋芳総合支所長	佐々木 彰 宣
教 育 長	岡 崎 堅 次	病院事業管理者	高 橋 睦 夫
上下水道事業管理者	波佐間 敏	代表監査委員	重 村 暢 之
上下水道局長	松 野 哲 治	消 防 長	松 永 潤
教育委員会事務局次長	末 岡 竜 夫	教育委員会事務局委員	金 子 彰
病院事業管理局長	安 村 芳 武	事務局局長	小 田 正 幸

教育委員会事務局  
教育総務課長  
生涯学習スポーツ  
推進課長

千々松 雅 幸  
古 屋 敦 子

教育委員会事務局  
学校教育課長  
病院事業局管理部  
経営管理課長

長谷川 裕  
古 屋 壮 之

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 杉 山 武 志
- 2 秋 枝 秀 稔
- 3 岡 山 隆
- 4 竹 岡 昌 治
- 5 末 永 義 美

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、戎屋昭彦議員、猶野智和議員を指名いたします。

この際、西岡市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、この場をおかりいたしまして、1件報告させていただきます。

かねてより、美祢市への進出について強く要請しておりました愛知県みよし市に本社がごぞいます溶剤蒸留再生事業、いわゆる工場等で使用する塗装用の再生シンナーを製造する巴興業株式会社様に、このたび本市への進出を御決断いただき、昨日9月6日に進出協定の調印をいたしましたことを御報告させていただきます。

今回の進出していただく巴興業株式会社様の概要でございますが、創業は昭和34年で、現在の資本金が5,000万円、従業員数は43名、産業廃棄物等の収集運搬及び中間処分、また再生・純品シンナーの製造並びに販売が主な業務とされております。

既に、全国各地に営業所を設置され、事業を展開しておられますが、九州・中国・四国地方における、今後の製品供給の安定化と販売強化を図るため、新たに工場を建設されるものであり、愛知県外での工場建設は、今回が初めてであると伺っております。

今後の計画としましては、建設予定地の美東リーディングプラザ十文字内の1万212平方メートルに、本年10月の着工、来年5月の操業開始が予定されている

ところであります。

また、従業員数の雇用につきましては、操業時には6名雇用されるとされておりますが、今後2次、3次と拡張を予定されており、雇用の拡大について期待をしているところであります。

企業の進出は、新たな雇用を生み出し、私が掲げた5本の柱のうちの地域経済の活性化に通じるものでありますので、今回の進出を心から喜びたいと思っております。

今後とも、本市の活性化と人口定住の取り組みを進めてまいり所存でありますので、議員の皆様方をはじめ、市民の皆様方に御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上、企業進出につきましての御報告といたします。

○議長（荒山光広君） はい、竹岡議員、何か。

○14番（竹岡昌治君） ちょっとお尋ねしたいです。

○議長（荒山光広君） はい、どうぞ。

○14番（竹岡昌治君） 今、市長のほうからうれしいお知らせを伺いました。そこでちょっとお尋ねしたいんですが、巴興業さんが美祢に進出されるということは、先ほど市長も申されたように、非常にありがたいなど、こういうふうに思っております。

前村田市長がトップセールスをして、私が漏れ伺ってるところは2社交渉しておられたと聞いたんですが、残念ながら1社ということですが、今後、その残る1社についても市長におかれましては、引き続きトップセールスで努力される所存かどうか。

それから、もう一つ、工業団地のリーディングプラザ十文字がこの企業進出によって全部使用できるのか、まだ残地があるのか、この2点についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの竹岡議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

質問の内容につきましては、これは2社企業誘致の交渉をしておいた、そのうちの1社については、今後どう対応するかということが1点目だったと思っております。

ども、もう一方の企業につきましては、この美祢市が合併いたしました平成20年3月、この日から交渉はずっと継続的に続けておるところであります。企業様におかれましては、その会社の経営状況につきまして十分に配慮されながら、御判断をそれぞれしていただいているところでございますけど、かつてリーマンショックがございましたけれども、この影響が非常に大きく、この業界と申しますのが、原油価格、それから為替に非常に影響を受けるということで、そのリーマンショックのあおりを受けまして非常にこう経営的に厳しい時期もあったということで、途中で頓挫するとかという心配もあったところではありますが、先般、企業のほうにまいりまして、その後の状況について伺いましたところ、現在では経営も上向いておるところということで、再度、企業進出に向けてのシフトを上げていくというか、力を込めていきたいというふうなことをおっしゃっていただいております。

それから、もう1点が、リーディングプラザ内の用地の残余状況と申しますか、今現在、交渉しております企業様が進出をしていただければ、リーディングプラザ内の敷地は全て完売という状況になる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問の今後のトップセールスとして、残りまだ進出がされてないところをどういうふうにしていくのかということでございますが、当然のことながら引き続き企業様のほうにトップセールスをしてまいりたいというふうに思っておりますし、またこの十文字リーディングプラザが残り1区画というふうになっておりますけれども、まだ美祢地域には豊田前にも工業団地残っておりますので、引き続きほかの企業につきましても、トップセールスをして企業誘致に取り組みたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。

それでは、日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） おはようございます。杉山でございます。

今、市長さんのほうからうれしい雇用と定住に向けた、うれしいニュースいただきました。大変喜んでおるところでございます。

先般、心配されておりました台風12号も被害は少なかったものの、休校等の決定など早い対応がなされ、大変よかったのではないかと感じております。

また、岡崎教育長さんにおかれましては、改めてまして御就任おめでとうございます。毎日お忙しい思いをされ、お過ごしのことではないかとお察ししております。私も、教育長さんが御不在で、一般質問できずに待っておりました一人でございますが、定例会最初の質問になりましたこと、御容赦いただければと思います。

それでは、一般質問順序表に沿って質問をさせていただきます。

現在、秋芳北部地区、まあ別府・嘉万地区でございますが、と厚保地区におきまして、小学校の統合計画が進んでおります。私もこの秋芳北部地区の別府、嘉万や秋芳町内の近い将来入学されるゼロ歳児から、現在の12歳児——6年生ですが、の各地区別の人口、簡単に言いますと5年先ぐらいまでに、どれぐらいの在校生があるんだという人数を調べましたけど、寂しいことに増加傾向がなく横ばい状態の人数でございました。

別府小学校、嘉万小学校の統合につきましては、私は協議の中に入っていなかったものの、2年近く前に両校の保護者から統合に関する要望が出たということにより、美祢市の教育委員会が実情調査されて、当時の保護者や近い将来各校に入学を予定されている方々、地域の有識者や区長の皆様と長く協議、説明の場を持たれたとうわさで聞いています。

名称も桂花小学校と伺ってはおりますが、各地域への浸透度は低く、経緯を御存じない方や一連のことにより学校がなくなる等の不安を持たれている方が多くいらっしゃいます。複式学級が改善される人数でもなく、なぜ統合が必要なのか。秋芳町の本郷地区、下郷地区の小学校は、校舎や体育館をつくりかえたばかりなのに秋吉小学校へ統合したと。別府・嘉万地区も人数を考えると次の統合をしないといけないだろうに、なぜ今、10億近くの予算を使うのかとか、美祢市は管理できていない施設をふやすばかりで一体どうするつもりか。小学校もないような地域に人は定住しないが、この先どうなるのかといった、さまざまな不安を抱えた市民の皆様から御意見を伺います。

これは、ひとえに協議内容やその結果の地域への落とし込み、お知らせが徹底さ

れてない、徹底が足らなかった結果だろうと私は考えます。十分協議はされておるんでしょうから、それが広くお伝えできてないというところに問題があるんではなかろうかと、私も先に申しましたけれど、うわさしか聞いておりません。

私自身、これらの御質問にお答えするためにも、詳細、経緯を知りたい、またこの議会内容を放送で見られた方々だけでも経緯などを知っていただきたいと考え、幾つか質問させていただきますので、御回答いただきますよう、よろしく願いいたします。

まず、先ほど来お話させていただきました統合に係る経緯、住民周知についてお尋ねしたい。

いつごろ要望が出され、その後どのようなメンバーで、延べどれくらいの協議を重ねられたものか。また、住民の皆さんに何度、どのような形で周知を図られたのか、この辺をお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） それでは、別府小、嘉万小の統合についての御質問にお答えいたします。

まず、統合に係る経緯、住民周知についてでございます。

児童数が減少する状況の中、保護者の皆様を中心となって、平成25年度から嘉万小学校と別府小学校それぞれで統合に向けての協議を重ねてこられました。

教育委員会では、平成26年2月に美祢市立小・中学校適正規模・適正配置方針を策定し、地域説明会を開催してきたところであります。嘉万小学校と別府の小学校通学区を対象とした説明会を同年5月に開催したところでございます。

その後、同年11月に嘉万小学校PTA会長と嘉万小学校合併推進協議会の会長の連盟で統合にかかわる要望書が提出されたことを受け、嘉万小学校と別府小学校の保護者と未就学の保護者を対象に、学校の再編統合にかかわる説明会をそれぞれの地域で開催するとともに、嘉万小学校と別府小学校の学校運営協議会に対しても教育会の考え方を説明したところであります。

また、別府小学校の保護者と未就学の保護者に対しては、改めて学校の再編統合にかかわる説明会を開催するとともに、翌年2月、嘉万・別府地域それぞれで地域説明会を開催し統合がなぜ必要なのか、そして、どのような学校づくりを目指しているのかといったこと等、説明を尽くしてきたところであります。

その結果、統合年度については、意見の相違がありましたが、統合そのものについては、御理解をいただくことができたとの認識のもと、嘉万・別府地域の小学校と保育園の保護者、地域の代表者、教職員等からなる秋芳北部地域統合小学校開校準備協議会を設置し、両校の円滑な統合に向け、さまざまな課題解決に取り組んでいくこととしたところであります。

そして、昨年7月、別府小学校PTA会長から、統合に関する要望書が提出され、第2回秋芳北部地域統合小学校開校準備協議会において、平成30年4月に両校が統合することに御理解をいただいたところであります。

そこで、嘉万・別府地域それぞれで、改めて地域説明会を開催し、統合年度を平成30年4月にすることに地域の御理解をいただくとともに、統合に向けたスケジュール案をお示したところであります。

なお、現在まで秋芳北部地域統合小学校開校準備協議会を6回開催し、学校のランドデザインや校名や校章、校歌等について検討を行ってきたところであります。

また、閉校後の跡地利用について、地域の皆様で御検討いただくために、嘉万・別府地域それぞれで、昨年12月に説明会を開催したところであり、現在、検討協議会が立ち上がり、跡地利用についての協議が両地域で行われてきているところであります。

これらの地域説明会の開催に当たっては、各区長に開催案内を送付し、出席のお願いをするとともに、地域の皆様にも出席いただくよう周知をお願いしたところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

協議とか説明会を何度か開催されてはいるんですが、途中から参加された方々は前段の様子を御存じないと、その辺もありまして、地域の方々のお話の中には小数でありまじょうが、統合ありき、秋芳北中学校跡地に建設ありきで、何も聞き入れていただけなかったと、これは協議ではなかったという思いを持たれた方もいらっしゃるようです。

この嘉万小学校と別府小学校ですが、嘉万小学校は耐震構造でないと、老朽化も進んでいるということで、別府小学校は耐震構造であります。ですから、別府小学



校に統合すれば、体育館を建て直すだけで、こんな巨額な予算も必要なかったんじゃないかというふうな発想にもつながっております。

また、この統合による校舎建設に際しまして、同時に保育所も統合されるようですが、地域での保育園の統合につきましては、以前よりお話があったんでしょうが、地域で協議会らしいものが発足したのは、この8月——先月なんですね。その時点では、もう青写真ができております。行政が決定しているので、協議会とは名ばかりで、何も協議できず説明会ではないかというふうな市民の困惑する声も聞かれております。

やはり、地域から母校がなくなる、地域から公共施設がなくなるということは、地域の皆さんにとって大変なことでありますので、早期に、早くから広く御意見を伺うとともに、しっかりと御理解をいただいた協議会にさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

次に、10億近く使う施設なので、今後この近くの学校がここへ統合されるのではないか、いわゆる別府・嘉万小学校が統合して、そこに大きな、巨額な資産を入れるわけですから、於福ですとか秋吉ですとか、周りの学校がこっちにくっついてくるんじゃないかといううわさですとか、小学校建てかえても数年後には秋吉と統合し、この建物は使わなくなるのではないかといった御不安を持たれている方も多くいらっしゃいます。

そこで、今後の次の統合計画があるのかないのか。減価償却等考えますと、あつてはいけないことだと思いますが、あるのでしたら何年後というふうに教えていただけませんかでしょうか。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 今後の統合計画、嘉万・秋芳桂花小学校も含めての御質問だったと思います。

今後の統合計画につきましては、平成26年2月に策定した平成31年度までの計画期間とした美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に基づいて、保護者や地域の皆様の御理解を御協力を得ながら、引き続き学校の再編統合を推進していきたいと考えております。

秋芳桂花小学校につきましては、杉山議員さんの最初の発言にもありましたように、地区の人口がずっと横ばい状態という数字を聞いております。ということは、

今現在統合したときの秋芳桂花小学校は、ある程度、年度、何十年かはそのまま継続して開校できるのではないかと、その後の動向については推測になりますので発言は控えさせていただきたいと思いますが、今後、この形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

この統合計画ですね、平成31年度までを計画期間とした美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針、これに基づき推進されていると。今人数のことおっしゃられましたけれど、その関係も含めてそれ以降の計画は現在お持ちでないというふうに受けとめさせていただきます。

それから、先ほどの件も含めて、やはり大切なことはその後のお知らせだと思います。せっかく協議会や説明会、開催されておりますが、協議会や説明会に出席できた方は御理解されたのでしょうか、出席できなかった方やその開催自体を御存じなかった方々にも、協議事項、決定事項を書面にして地域に配布するなどの方法にも努めていただきたいと、で、広く市民に御理解いただき、市政に対して不信感を持たれることのないよう、今後努めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。巨額な、高額な施設でありますから、長く大切にいただければと思っております。

学校関係の最後の質問になりますが、校歌、校章の選定についてお尋ねいたします。

話は、昨年、秋芳中学校が開校したときに戻るわけですけど、昨年、秋芳中学校が開校し、その際、公募された校歌について、この内容ですが、審査員が作品を提出されたという事実がございまして、倫理、モラルを欠く行為として市民が非難をされております。何人の審査員がいらっしゃったのか存じ上げませんが、やはり御自分の作品に1票投じられるのは明らかですし、公平さを欠く行為だと思います。

また、近年日本語が正しく使えない子供たちがふえ、国も日本語教育に重きを置いている中、日本の校歌らしい文化を残していただきたかった。専門の先生に依頼をするといった方法もあったのではないかと、この——これに関してですね——との声も多く耳にしております。

そこで、当時この秋芳中学校の校歌の審査の公平性について明確に述べていただ

くと同時に、今回新聞紙上等で公募されております桂花小学校の校歌、校章の公募、決定についてどのようなお考えをお持ちなのか伺いたと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 最初にありました秋芳中学校の校歌選定審査における公平性について、私のほうからお答えしたいと思います。

秋芳北中学校、秋芳南中学校が統合して本年4月1日に秋芳中学校が新たに開校したところです。秋芳中学校の開校に当たりましては、地域や保護者、そして学校教職員の代表から組織される美祢市秋芳地域統合中学校開校準備協議会を平成26年2月25日に設置し、開校に必要な準備を行ってきたところでございます。

開校準備協議会では、開校に必要な事務を調査、検討するために5つの部会を設け各部会の部員は開校準備協議会委員がそれぞれ分かれて就任したところでございます。

校歌の検討した部会は、総務部会になります。部員は地域保護者そして学校教職員それぞれ2名ずつの計6名で構成されておりました。校歌の募集、選考についてですが、総務部会で募集方法や選考方法を協議され、特に選考に当たっては募集期間前ですので、公正に対応することを協議しております。

校歌はインターネット等により広く一般公募したところですが、その結果、東は北海道、西は宮崎県から34作品の応募がありました。この34作品について、事前に策定しておりました基準により選考したところ、選考委員会の委員は総務部会部員と有識者の10名で構成されていましたが、先に述べたとおり、選考に当たっては公平を期することが確認されておりましたので、誰の作品であるかを特定されないように作者名を伏せて作品には番号をつけて選考を行われたところでありました。

このような慎重な選考の結果、最終的には開校準備協議会で全員が異議なく決定されたものであり、校歌の選考に当たっては公明正大に行われたところでありました。

確かに議員さんが御指摘ありますように作者が選考委員会の委員についていたわけですが、最終的には誰の作品かが分かること、それから委員として立場を理解して自分の作品を選考することに便宜を図ることは考えられませんし、そのような方が委員の中にはおられないと思います。御理解をいただけたらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） それでは、あの私のほうから秋芳桂花小学校の校歌、校章の選定についてお答えをさしあげたいと思います。

30年4月に開校いたします美祢市立秋芳桂花小学校の校歌、校章につきましては広く一般から募集するというので、まあ、いろいろな作品が集まるということがまず一つ。それと魅力と活力ある学校の創造を目指し、美祢市立秋芳桂花小学校が開校することを市内外に発信していくことを目論みまして、秋芳北部地域統合小学校開校準備協議会の了承をいただいて一般公募とするところでございます。

校歌につきましては、まず、詞を選定をいたしまして、その後、曲を公募するというにいたしております。現在、この作詞のほうと校章の募集を本年10月31日までの間、行うこととしておりまして、市報やMYT並びにホームページ等により周知を行っているところでございます。

校歌、校章の選定に当たりましては、秋芳北部地域統合小学校開校準備協議会の総務部会員及び有識者等によりまして構成する選定委員会において3作品程度を選定をいたしまして、秋芳北部地域統合小学校開校準備協議会において最終選考をすることにいたしております。どうぞ末永く児童や地域住民に愛される校歌、校章となりますよう、どうぞ多くの皆様からの応募をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。中学校の校歌におきましては、何度問い合わせても回答はできないとの相談も受け、お尋ねさせていただきました。

まあ、あの行政の仕事はですね、全てがそうなんですけど疑われることがないよう、透明性をもった施策としていただけるようお願いいたします。

また、これは行政各部門においても言えることですが、市民が相談に来られ受け付けをされたり、現場を見に行ったりはするものの回答がないという話をよく耳にします。相談も初動、対応が悪ければ苦情になったり行政への不信感、不満につながり決してよいことではないと思います。できないことはできない。できることはどの程度までできると、後日でもよいですから必ず回答さしあげ、市民に市政に対する不信感、不満を抱かせないよう努めていただきたいものだと思います。

私自身もこの統合に関しては秋芳南中学校、美祢高等学校と母校がなくなっており、やはり寂しい思いをしておりますが、こういった校歌を聞けば懐かしい、癒される気持ちになりますので、大切にしていきたいと思ひますし、誠実に取り組んでいただければと思ひています。よろしくお願ひいたします。

続きまして、秋吉台家族旅行村の運営についてお尋ねいたします。

今年の夏は雨の日が少なく大変暑い夏でした。しかし、視点を変え観光地ということをお考えましたら、雨に來客を左右されずよかつたのではないかと思ひますし、事実、秋芳洞入洞者数も期待値を超えたと聞いており、お会いしました関係職員の方々や商店の方々も喜んでおられました。この秋吉台、秋芳洞ですが、市長や職員の方、観光協会や商店街の方、通過点ではいけないと、通過点ではお金落ちないと、Be秋吉台、使ってもらいもっともっと利用してほしいとお考えられます。

長時間の滞在や宿泊となりますと、収入が発生しますので美祢市といたしましても、とても喜ばしいことだと思ひますが、いかんせんピーク時の宿泊施設の数ですか、長時間の観光客の滞在を促す施設のいわゆる受け入れ態勢が整備されていないと思ひます。この秋吉台家族旅行村におきましてもキャンプ施設、ケビン等老朽化してきており遊具に至っては全く使用できない状況が続いております。

そこで各施設における利用状況について、年間を通じてどれくらいの利用者数があり、どの時期に集中しているのか、その辺をお尋ねしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） それでは、家族旅行村の利用状況についての御質問にお答えしたいと思います。数字がたくさん出てきますので、御留意をお願いしたいと思います。

まず、宿泊施設の利用者数についてでございますが、キャンプ場は平成20年度は2,262人、平成21年度は2,982人、平成22年度は1,387人、平成23年度は2,084人、平成24年度は1,848人、平成25年度は2,923人、平成26年度は2,105人、平成27年度は2,094人の利用者がございました。

ログハウスにつきましては、平成20年度619人、平成21年度は660人、

平成22年度は1,118人、平成23年度2,029人、平成24年度は1,378人、平成25年度2,160人、平成26年度は3,460人、そして平成27年度は1,675人の利用者がありました。

次に、オートキャンプ場は、平成20年度は3,174人、平成21年度は3,541人、平成22年度は2,988人、23年度は2,962人、24年度は2,970人、平成25年度は2,367人、26年度は2,949人、そして平成27年度は2,951人の利用者がありました。全体の傾向としましては、ゴールデンウィークの5月、それと7月から9月の夏季の利用者が集中をしております。

次に、テニスコートの利用者数を御説明をいたします。平成20年度は811人、21年度が1,017人、22年度は238人、平成23年度は276人、24年度が260人、平成25年度は97件、平成26年度は212件、そして平成27年度は409人でございます。なお、25年度、26年度につきましては、利用実績が今申し上げましたように件数で報告がありましたので、そのように報告をさせていただきました。月別の傾向といたしましては、宿泊者と同じくゴールデンウィークの5月と7月から9月の夏季に利用者が集中してございます。

次に、バーベキュー施設については、平成20年度は7,347人、平成21年度は7,195人、22年度が8,577人、23年度は1万804人、平成24年度は1万399人、25年度が9,081人、26年度は9,952人、そして平成27年度は1万795人でございます。月別の傾向といたしましては、宿泊者と同じくゴールデンウィークの5月と7月から9月の夏季に利用者が集中してございます。

炭等、木炭の購入数につきましては、20年度のデータしかございませんけど、これを報告させていただきます。木炭が669袋、まきが216束でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。今、数字をおっしゃっていただきましたけど、増加傾向には至っておりません。ログハウスに至っては、少し減少しているという状況があります。あの、当地の観光客は夏に集中し、これは各イベント等の影響なのか否かをまた考えるとしまして、いわゆる逆にシーズンオフにいかにかに儲けるか、これを考慮したイベントも考えていかなければならないと思います。

サッカーやマラソンなどの試合ですとか練習を含め、冬季に開催される物々にも目を向け誘致が必要ではないでしょうか。当施設は、指定管理者の施設となっておりますから、当該指定管理者もイベント等さまざまお考えでしょうが、それがどういったイベントをお考えというところがわかれば教えていただきたいですし、行政側がイベント開催時等に当該施設の活用にいかにつなげようとしておられるかなど、ちょっとお考えを伺いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） それでは、秋吉台家族旅行村のイベントの開催、あるいはその活用についての御質問にお答えをいたします。

秋吉台家族旅行村の管理と運営は、今、先ほど議員も申されましたように指定管理が行っておりまして、現在は、特定非営利法人やまぐち里山ネットワーク様をお願いをしているところでございます。

この指定管理者は、旅行村内の施設や森林等を活用して独自のノウハウのもとに、さまざまな事業を企画し、企画立案して利用実績を上げるため努力をされております。

今年度の具体的な家族旅行村の実施されるイベント内容を御紹介いたしますと、石窯ピザづくり、木工体験、チェーンソーのカービング、草木染、ログビルダーなど年間を通じて多様なものがイベントとして実施をされております。

また、家族旅行村以外で実施されるこれからのイベントは、10月16日になりますが、秋吉台カルストトレイルラン2016が、また10月23日は、めざせ！世界ジオパーク～美祢秋吉台カルストウォーク2016が開催をされます。2月には秋吉台の山焼き、3月にはM i n e秋吉台ジオパークマラソン及び野火の祭典などが、秋吉台上のイベントとして計画をされております。

これらのイベントの参加者に家族旅行村を御利用いただければ旅行村の賑わいも一層、向上してまいると考えております。そのためにはイベント等の情報発信と村内の施設を充実することが最大の課題であるというふうに認識をしているところでございます。

市といたしましても、計画的に施設の整備を行いまして利用者に安心して利用していただけるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御説明ありがとうございました。企画されたイベントに多くの方々の参加を期待するとともに、施設の御利用を願いたいところではありますが、市民の方に誤解を与えてはいけませんので、同地域には宿泊や食事を提供されるお店もたくさんありますことから、開催情報等、今、もろもろイベントの御説明がありましたが、開催情報等につきましても地域とその情報を共有していただき公平にお願いしたいところであります。

今、御説明の中で計画的に施設を整備しというお気持ちがあったように受け取りましたが、当該施設の宿泊施設や遊具等、改修もしくは増備されるお気持ちをお持ちなのか、もしくはこの施設を開発されるお気持ちをお持ちなのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、杉山議員の秋吉台家族旅行村の宿泊施設、またそれに伴う設備や遊具等の更新、また増備についての御質問にお答えいたします。

秋吉台家族旅行村の施設は、昭和61年に開村以来約30年が経過し、随所において施設の老朽化が著しく、特に主要な施設のジャブジャブ池、また大型ジャングルジムの使用ができない状況となっております。ジャブジャブ池、大型ジャングルジムは、家族旅行村において唯一の遊具施設であり、これらが使用中止の今、宿泊家族や市内子育て世帯が利用できるレクリエーション施設が村内にない状況に至っております。

また、市民にとって秋吉台旅行村は観光施設であり、アウトドアの宿泊施設というイメージが強く、一方で市民料金が設定されているのは、体育館のみとなっております。さらに、最近ではM i n e秋吉台ジオパーク内の施設としての学習機能や健康志向などで全国的にサイクルスポーツに人気が高まる中、山口県が初めてサイクル県として自動車総合イベントを開催され、市内や市外においても多数大会が開催されるようになり、サイクリングステーションとしての機能など多様な対応が求められているようになってまいりました。

よって、秋吉台を中心とした市民の余暇、レジャー、子育ての場としての家族旅行村の広場等を自由に使え、その他、魅力的な施設やイベント等があることを広く周知し、市民に愛される総合公園を目指す必要があります。



また、これらにより一部収益施設である食堂等への効果が期待できるだけでなく、市民にとっての誇りの醸成につながると考えております。

実は、先月8月の26日に私が指定管理者とともに秋吉台家族旅行村内の施設を視察してまいりました。村内の施設は、冒頭申し上げたとおり、老朽化が著しくM i n e秋吉台ジオパークの中心的な存在である秋吉台を望む公園としては、施設が不十分であることを痛感したところであります。

このことから、家族旅行村の再生・活性化を実現させるため、プロポーザル方式も視野に入れ、早急に基本計画の策定と基本設計の実施を担当部課に指示したところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。その際には、市民に利用していただきやすい料金設定、こういったものも検討の一つとしてお願いしたいところではあります。

先ほどお話の中にもありましたけど、村岡県知事も今年度から山口県をサイクル県とし、自転車競技に力を入れられることになりました。8月に開催された、みねすどろんの御挨拶の中、私もちょっと見学に行っておったんですが、村岡県知事の御言葉の中に、秋吉台は自転車競技には最適な場所だというふうな発言もございました。

私としましても、県のこういった動きに迅速に対応し、県と連動した発案、イベントの誘致により、美祢市経済が活発になることを望んでおります。そのためにも、利用していただける施設の整備をもって、おもてなしをぜひしていただきたい。

今、市長さんのお話の中にありましたプロポーザル方式ですね、複数の方に企画を提案していただくという、これもいい方法だと思いますが、素晴らしい企画を期待しておりますし、一連の企画により美祢市に活力を導いていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 済みません、大変失礼いたします。先ほど杉山議員の御質問の答弁の中に、私ちょっと言い間違いをいたしまして、訂正をさせていただきたい

というふうに思っております。

山口県が初めてサイクル県としてというところの後に、自動車総合イベントと言ってしまった。これ自転車総合イベントでございます。訂正させていただきたいということと、先ほど杉山議員が言われた山口県とこういったサイクリングイベントを通じてイベントの強化、そして誘客を進めていくということで、実は昨日、県の観光部長とお会いして、いろんな意味でそういったことを取り組んでいきたいということで、今後に向けての計画の提案とかお話をしてまいりましたので、計画が煮詰まり次第、また御報告申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。私ちょっとそこを自動車聞き漏らしておりました。申しわけございません。

今、県のほうとの連携も取れている話も伺いましたし、どんどんその辺も進めていっていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（荒山光広君） この際、暫時、11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分休憩

-----  
午前11時03分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問続行いたします。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○5番（秋枝秀稔君） 純政会の秋枝でございます。一般質問の順序表によりまして質問をいたします。

このたびは、2項目の質問を一問一答方式で通告しております。いつもは4項目など多くの質問をいたしますが、このたびは2項目の提案型の質問でございます。

駄弁にならないよう簡潔、端的に市民の皆様にわかりやすい質問となりますよう気をつけ、美祢市振興、市民福祉向上に結びつくこととなりますよう質問をしたいと思います。どうぞよろしく御回答のほど、お願いいたします。

それでは、第1問目の保育園の施設整備についての質問であります。

私は、美東町の職員であったこともありまして、思い返してみますと8年間、福祉や保育関係の担当をしておりました。

平成20年の1市2町の合併前には、美東町立保育所が各地区に1カ所の計4カ所ありました。どの保育所も建物が老朽化し、設備も古くなり、また不足の設備もあったりで、当時から希望の多かった乳児保育や時間外延長保育などに対応できず、これからどういうふうに児童福祉を展開するかとの議論があり、保育園については、四つある保育園を統合して新たに1カ所に建設することで、乳児保育や延長保育などの保育ニーズに応えることができるという認識のもと、審議会も立ち上げ、統合に向けた答申も出され、さて、国県の補助金の手続に向けて動き出そうとしたとき、平成の市町村合併の動きが始まりました。

この保育園の統合計画は、この市町村合併のいきさつを見ていこうということになりまして、先送りとなった経緯があります。

当時、保育園のみを統合し、卒園したら各地域の小学校で6年間を過ごし、また中学校で一緒になるという構想でと思います。先ほど申しましたように、昭和40年代に建築された四つの保育園は設備も園舎も古く、補修や保全では対応しきれない、古屋の造作は金ばかりかかり、保護者のニーズに対応できない、と関係者一同考えていたところであります。合併に至るまでの年月、そしてこの合併から8年を経過し、合計すれば十数年を経過し、園舎も設備も、これ以上待てないほど建てかえなどを待っている状況であると思います。

今、美祢市には9カ所の公立保育園があります。このうち美東の保育園が設備も園舎も古く、改修なり改築なりしなければならない状況に至っていると思っております。

このうち大田保育園につきましては、道路のそばにありまして、児童が常に交通事故の危険にさらされるということ、園舎も設備も古く雨漏りもあり、園庭も狭いということ。

真長田保育園につきましては、高台にあるため、保護者が常に子供と一緒に階段登園をしなければならず、特に、保護者が荷物などを抱えて行くなどは難儀であることや、階段から転げ落ちることも多々あること、また、保育室が3室しかなく幼児に対応できないこと、事務室もあるかどうかわからない状態にあります。

大田保育園も共通ですが、雨が降る日には外廊下を歩いてトイレに行くため、児

童が雨で濡れるなど、市内保育所の中では、劣悪な状況にあると私は思っております。

また、真長田保育園は園庭も狭く、隣接には小学校の校庭がございますが、小学校はリレーコースが満足に取りにくいということもあります。

また、市内で唯一、他市からの通園児童も3名あるということもあり、保育所整備によって児童の受け入れ増も期待でき、人口定住にも結びつける手段として、有効でもあるかというふうに思っております。真長田地区は空き家とか、売り家があっても早くに埋まる状況もあります。美祢市でも人口増加が期待できる地域でもあります。

早期の建てかえなどの必要があると思います。ぜひ、前向きな御見解を賜りたく、よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、秋枝議員の保育園の施設整備等についての御質問にお答えいたします。

美東地域の保育園の設備は、脆弱性と建物の老朽化の進行についてであります、議員が御承知のとおり、美東地域には現在、四つの保育園がございます。

大田保育園、赤郷保育園、真長田保育園、綾木保育園ですが、少子化が進む中、平成27年度からは、赤郷保育園は大田保育園の分園として、綾木保育園は真長田保育園の分園として設置しているところであります。

施設は、昭和49年から52年までの間に建設されたもので、いずれも建築から40年程度が経過をしており、同時期に建築された施設は、同様に全般的な施設の老朽化が顕著であります、お子様が安全に過ごせるよう安全管理点検を徹底し、限られた予算の中で緊急性を要するものから、応急的な修繕等を行うなどして、対処をしているところでございます。

例を挙げますと、アルミサッシの建て付けが悪くなり、お子さんの力では開け閉めがしにくく、手を挟む恐れがある場合や、サッシの一部が欠損して怪我をする恐れがある場合など、迅速に修繕しており、これまで施設の老朽化を起因とする事故は発生しておりません。

また、美東地域保育園のうち、綾木分園を除く3園では、トイレや他の部屋を利用する際に室内での移動ができず、一旦外に出る、つまり外気に触れるようなつく

り、また、手洗い場については外に設置してある状況であり、冬場などはお子様に寒い思いさせている現状でございます。

その他、議員より紹介もありました施設の状況では、大田保育園の雨漏りにつきましてもは、適宜、部分的に修繕で対応しており、また、真長田保育園の保育室につきましてもは、保育室に加え、遊戯室を保育室として利用することで対応しております。

また、事務室につきましても、狭いながら設置をしているところでございます。

これらの対策につきましてもは、いずれも大規模改修を要するもの、また、スペース的に確保できないものばかりであり、老朽化や災害対策などによる維持管理面から見ましても、建てかえを踏まえて検討するなど、抜本的な見直しが急務であると考えております。

しかしながら、これらの環境整備を進める上では、将来を見据えた美東地域、保育園の適正な配置・規模を精査する必要があります。

議員御承知のとおり、平成26年に作成しました美祢市保育園再編計画案につきましてもは、美東地域は赤郷・綾木保育園を閉園し、大田・真長田の2園としたいという計画案のもと、当時地元説明会を開催したものの、美祢市全域を見ましても計画案を進めるに至らず、当該計画案は見直しを図ることとなっております。

一方、各地域の現状を見ますと、赤郷分園につきましてもは、児童の減少から保育環境としては適切とは言えないという考えのもと、保護者、地域の意向により、平成28年度は赤郷分園利用予定児童全員が大田保育園を利用することで、赤郷分園を休園としたところであり、綾木分園につきましても、同じく児童の減少が進む中、保護者協議を行い、今後のあり方について意向調査をする予定にしているところがあります。

いずれにいたしましても、地域の子育て環境を支えるのは、保護者を初めとする地域であります。担当部署である、地域子育て支援室では、「子育て」をキーワードに地域をつなげ、地域の特色を生かした地域ぐるみの子育て環境の構築を推進しているところであります。

従いまして、美東地域保育園の適正な配置・規模の精査に当たっては、地域住民の皆様のご理解あつてのことであり、今後さらに地域の皆様との協議を進めていき、未来に向けた美東地域の保育環境のあり方を精査してまいりたいと考えております。

先ほども申しましたとおり、美東地域保育施設につきましては、老朽化対策、機能的な保育整備は喫緊の課題であります。

現在、協議を進めております赤郷・綾木地域の実情も踏まえ、地域の皆様の御理解をいただきながら、計画的に、かつ着実に建てかえ事業を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 御答弁ありがとうございました。

私は美東出身ですが、保育所については、昔担当しておったことがありまして、特に内容につきましては、おおよそ私、理解しておるということを思っておりますが、前々から美東につきましては、統合も昔、するということで、それ以来、施設整備していないという状況もあるというふうに思っております。

ということで、施設も非常に遅れておりますし、建物も遅れておるということで、この質問をさせていただいたわけでありまして。次代を担う児童、子供のために、ぜひとも、どうぞよろしく願いしたいということで、この質問を終わらせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、斎場の整備ということの質問に移ります。

美祢市火葬場の設置及び管理に関する条例を見てみますと、第1条に「墓地・埋葬等に関する法律に基づき、火葬場（以下「斎場」という。）を設置する」というふうに書かれております。斎場と火葬場は同じものという意味合いかと思っておりますが、やはり若干中身は違っているというふうに思っております。条例は、混同して書かれているのかなというふうに私は思うところであります。

「斎場」という言葉を辞書で調べて見ますと、「斎場は神仏を祭るために特別に設けられた清浄の場所であり、祭りをを行う場所」というふうに書かれております。

昔は、死者が出ますと自宅から棺桶を村外れまで運びまして、そこで葬儀を行い、そのまま火葬にしていたという名残から、斎場と火葬場は混同されているのかなというふうな理解もいたしました。

現在は、葬儀式あるいは告別式を、自宅あるいは最寄りのお寺などで行った後、火葬場に行くようになりました。

このため火葬場は、火葬をすることが主な場所となったわけでありまして、私は、今回の質問では、葬儀式をする場所を斎場と言わしていただいて、葬儀式が終わっ

て火葬をする場所を火葬場と言わしていただきたいと思います。

美祢市の人口を考慮しても、火葬場は美祢市の大嶺町にある、ゆうすげ苑だけでは対応できないのではないかと。そして、地理的な広さを考慮すると、やはり美東町にあります船窪山火葬場も必要であろうというふうに思っております。

地方交付税、類似団体の職員数など、国はとかく人口比だけで何かと規定をされますが、人口が集中していない市町村に対しては、やはりそれなりの地理的の面積を考慮した配慮も必要であろうというふうに考えます。

旧美祢市は、民営の斎場が、今のところ3カ所ございますが、美東・秋芳からはいかにも遠いです。行くこともあります、あるいは高速道路を霊柩車が走るという姿は想像できませんし、往復2時間ばかりかかる場所もありますから会葬者の移動も大変。特に高齢者の方は、非常に難儀となります。

関係者の移動や霊柩車、親族の移動のために車の経費も普通の倍、それ以上かかるといふふうに思います。

美東・秋芳の方は、多くは自宅やお寺で葬儀式を行ったのち、美東町大田にある船窪山火葬場に行くわけですが、寂しい気持ちの上に、古い火葬場に来ると、他市町から来た親類縁者は、自分の住む住所地の火葬場との落差に驚かれることも多く、最後の旅立ちの寂しさがますます募るといふ状況になるのではないかといふふうに思うところです。

美東・秋芳地域には葬儀式場がないため、自宅葬か、お寺葬など、たまに旧美祢地区の式場が使われます。また、それならまだしも小郡・山口の葬祭場を利用されることもあります。先ほども言いましたが、会葬者の移動などを考えて、多くの方が自宅葬などとなっております。夏の暑いときや冬の寒いとき、または雨風の強いときなど、参列者の難渋が計り知れません。

また、例えば施設の入居されておられた方が死亡された場合、自宅葬もできず、さりとてお寺との縁も薄くお願いできないというときは、交通の便を考えて近隣の葬儀式場で葬儀をし、火葬はまた美東の火葬場に来られる場合もあります。営業ベースにのらない葬祭場は開場されませんので、ここはやはり行政の、てこ入れが必要ではないかというふうに思うところでもあります。指定管理者制度なりの手だてができれば、そういうこともできるのではないかといふふうに思っております。

また、別に新築する必要もないですし、建物があれば利用することも考えられる

ということを思っております。

美東町大田にある火葬場は故障も非常に多くて、私に時々、「今、火葬はできるのかな」と、こういうことを問われる方もございます。その場合時々、故障で使えんというようなこともあるようでございます。そのくらい故障も多いところでありまして、古屋の造作は結局、建てかえをしたほうが、安価に上がるというようなこともありまして、将来的な面を考えると、これから多額の予算を投入して修理するより、思い切って建てかえを選択することのほうが、さまざまな面でベターではないかと思うところでございます。

執行部の御見解を賜りたく、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、美祢市船窪山斎場——火葬場と斎場の整備についての御質問について、お答えいたします。

まず、船窪山斎場、火葬場の状況について御説明いたします。

現在の船窪山斎場は、昭和48年に稼働開始しており、稼働開始以来、開始後から合併時までは美祢郡環境衛生組合が、合併後からは市が直接運営しておりましたが、平成25年からは、美祢市斎場ゆうすげ苑を指定管理している業者による業務委託となっております。

直近3年間の火葬件数を申し上げますと、平成25年度が102体、平成26年度が106体、平成27年度が101体とほぼ横ばいで推移しており、これらのほとんどは美東地域、秋芳地域の方々の終焉の場となっております。

しかし、議員御指摘のとおり、稼働開始後43年が経過し、老朽化が否めないことは紛れもない事実であり、直近3年間の修繕費の実績で見ましても、平成25年度が153万4,000円、平成26年度が130万2,000円、平成27年度が99万2,000円とほぼ100万円程度で推移しております。

御質問の老朽化に伴う更新についてですが、業務委託をしております業者にも確認を取りましたところ、老朽化はしているものの、平成21年度には約800万円をかけて炉などの大規模修繕を実施しており、しばらくは現状で対応できるとの回答を受けたところであります。

しかし、いずれは建てかえを含めた対応を取る必要はありますが、美東地域、秋芳地域の方におかれましても、美祢市斎場ゆうすげ苑を利用される方もいらっしゃる



ることから、公共施設あり方検討委員会等で今後の対応を検討したいと考えております。

また、斎場（告別式場）の整備についてですが、美祢市内においては、先月には民間業者が新たに参入され、全体で3施設となったところでございます。しかし、全てが美祢地域にあるため、美東地域、秋芳地域の方には利便性が向上したとは言い難い状況と認識しております。

なお、近隣市の斎場には、火葬場に併設して、告別式場の施設も兼ね備えているところもありますが、告別式場の整備は市が行うべきかどうかなど、先ほど申しました火葬場の建てかえを含めた対応を検討する際に、併せて検討すべきと考えております。

いずれにいたしましても、私も見に行きましたけれども、かなり老朽化が進んでおりますので、早急に検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 御回答ありがとうございます。

美東・秋芳から、やはり「ゆうすげ苑」のほうに行かれる方もあるように聞いておりますが、やはり近くに、近くがちょっと寂しいからという、こういう意志も働いておるといふふうに思っております。

美東・秋芳から、ゆうすげ苑まで行くとなると、かなりな時間がかかりますし、その辺も皆さん御理解いただきまして、美祢市は地理的に非常に広いということもありまして、地理的な面積も加えた施策を実施していただきまして、どうか前向きにこの火葬場は、——やはり皆さん住民の方に聞きますと、まず火葬場、斎場、火葬場という声が非常に強いということを、美東・秋芳の方からいろいろ聞いております。

ぜひとも、これは早急に整備をすることが、やはりこれは一番皆さんの要望に応えられるんじゃないかというふうに思っております、この質問をさせていただきました。

以上で、時間はまだ相当余っておりますが、別に長い時間質問するという必要はありませんから、ここで質問を終わらせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（荒山光広君） この際、暫時、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時28分休憩

-----

午後 0時58分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。皆さんも御存じのように、この夏におきましては南米ブラジルで初めてリオ・オリンピックが開催されまして、日本人の活躍というものはすばらしいものがあったと思います。これによって私たち、皆さんも本当に元気をいただいたし、勇気と希望、自信をつけたのではないかと、このように思っております。また、いよいよあすからはパラリンピックということで、さらに日本人の皆さんのこの期待を、また勇気をいただきたいと、このように思っているところでございます。

それでは、この一般質問の通告の順次表に従いまして、一般質問を行ってまいりたいと思います。公明党の岡山隆でございます。

それでは、1番目の質問に関しましては、美祢市学校教育の進展に対応する環境整備に関してであります。

教育関係者の方は既に御存じのように、2020年度から英語が全国の小学校高学年で正式教科となります。文部科学省はこの8月1日、中央教育審議会において、小学校の5、6年生の英語を教科化し、3、4年生では英語になれ親しむ外国語活動を導入すると発表しました。

現在の小学校の5、6年生は英語を「聞く、話す」を中心とした外国語活動を実施しておりますけれども、4年後には今度は「読む、書く」も加えて教科化されるわけでありまして。そして、小学校の3、4年生に導入する外国語活動は週2回程度導入され、他教科の授業は削減しないと、このようになっています。

学校で何年も英語の勉強をしたのに、大学を卒業しても外国人と会話することができないなど聞いてきましたし、見てもきました。こうした経験を繰り返さないためにも、次期の指導要領は、この英語教育についてコミュニケーション能力の育成ということで、その重要性を前面に押し出すと、そういった考えであります。

そして、大阪府は今年度から、府内の公立小学校の3分の1に当たる354校で、府が独自に開発しました英語学習6カ年プログラム「D r e a m」というものを使って英語学習を行って、これが非常に話題を呼んでいるところです。I o T、ビッグデータ、A I・人工知能、こういった情報や経済のグローバル化が進む中で、小学校の低学年から英語になれ親しみ、使える英語に近づけていくという独自の工夫をすべきだと主張しております。

大阪府四條畷市の四條畷東小学校の校長は、この「D r e a m」教材を使って約2年間やってきたが、低学年の子供でも驚くほど早く英語に耳なれして、すぐに発音できるようになってきていると。6年間やれば、すごい効果があらわれると確信していると語っております。

そこで、お尋ねしますけれども、2020年度からこの英語教育が正式教科に導入されることに対する対応策について、まずお尋ねいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岡山議員の、2020年度から小学校で教科化される英語教育の対応策についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、社会のグローバル化が急速に進む中、小学校では5、6年生に英語科が、3、4年生には外国語活動が平成32年度から導入されることとなっております。子供たちの英語力向上に向け、小学校では英語を日常的に使用できるよう、クラスルームイングリッシュに触れる機会をふやすことや、中学校ではできるだけ英語を用いて授業を行うことを基本とすることなど、グローバル化に対応した授業改善が求められております。

美祢市では、国の動向を受け、英語の4技能と外国語を用いたコミュニケーション能力の向上を目的として、昨年度からさまざまな授業に取り組んでおります。年20回のイングリッシュクラブでは、小中学生合わせて約50名を対象として、正しい発声法を学ぶ教材や、長文の読解になれるための教材等を用いて指導に当たっております。年3回のイングリッシュビレッジでは、国際交流や英語検定に向けてのレッスンを実施しており、ことし7月には、山口大学に在学する6カ国12名の留学生と約40名の児童・生徒が交流しました。イングリッシュクラブ、イングリッシュビレッジともに、子供たちの英語を使っていくことへの抵抗感は少しずつな

くなってきており、子供たちにも大変好評でございます。

なお、これらの指導には、美祢市のALT 3名と企画コーディネーター、市内小・中学校の美祢青嶺高等学校の教員が当たっており、教員間でも事業に対する参画意識が徐々に高まっております。加えて、英語検定料補助事業として、自分の英語力を確かめるために、小学校5、6年生と中学校3年生を対象に、検定料の全額補助を行っております。今年度、市内全ての中学校が3年生の全員受験を勧めており、小学校においても受験者の増加が期待されているところでございます。

また、今年度、2名の中学生をカナダへ2週間、語学研修に派遣いたしました。2人とも異文化を肌で感じ、英語の必要性を強く感じていたように思います。これから、この2人の経験を学校と連携の上、市内へ周知し、英語教育に対する機運がさらに高まりますよう努力してまいります。

指導者養成の面では、県と連携しながら、一昨年度から中学校英語科教員全員と外国語教育の中核を担う小学校教員13名を対象として、研修に派遣しております。今年度も新たに七、八名程度の小学校教員を派遣する予定にしております。

さらに、中学校1校と小学校3校の秋芳中学校区において、英語教育推進校の指定を受け、小中連携を踏まえた、これからの英語教育のあり方を研究しているところであります。

現在、次期学習指導要領の改訂に向け、中央教育審議会で審議が重ねられており、今年度中には答申が出される予定となっております。そうしたことから、教育委員会といたしましては今後、英語に対する興味・関心をより一層高め、グローバル感覚と外国語のコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目指して、国の動向を随時受けとめながら、本市事業の継続と学校との連携による不断の授業改善に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 小中学校でしっかりと英語教育に関して、さまざまな支援策の取り組みをされているということ、英語検定での補助、支援策と、こういったところをさまざまな面での対応をされているということをお聞きしました。そういったところを推し進めていただきたいなと思っております。

それで、今回の大阪府の四條畷市では英語教育というものが非常に実際にすごく

進んでいるということで、国会議員とかそういうさまざまな行政視察等が行われまして、実際どのようにしてそれだけ効果が上がっているかということで、特に府でも3分の1ぐらいの学校でこの「D r e a m」を使った形で英語教育は実際に一部じゃなくて、全体が伸びているということですよ。

だから、そういった面におきまして今回、私はもうちょっと情報というものを、大阪府でつくったそういう教材を——今から教科化されるまで四、五年ありますから、まだ時間はあるんですけども、それまでの取り組みとしても、みんながこういった「D r e a m」みたいな教材を使って英語になれ親しんで——これは実際、子供たちが昼休みの授業開始前、放課後とか自分の好きな時間を使って週3回ぐらいで1回15分程度、このDVDを使ってレッスンを視聴することができる。

授業じゃないですから、これによって、そういったところはどんどん使っていくような——この美祢市においてももうちょっと精査するところがありますけれども、本当はそれが今から使えるものであれば、そんなに高いものじゃないと思っていますので、そういう環境整備というものを今から——英語教育が教科化される前に英語が自然になじんでくるような形で、こういった教材を使ってのこのDVDレッスンが本当に簡単に組み組めるような態勢を組んでいただきたいと、私はこのように思っておりますけれども再質問として、この辺をちょっと。なかなか返事することは難しいと思いますけれども、その辺についてはどのようなお考えか、もう一度お聞きしたいと思っています。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） ただいま再質問でありました効率・効果のある教材をどういうふうにするかということでございますが、議員御指摘のとおり、子供たちの英語力について、話すことの育成はコミュニケーション能力の育成を含め、大きな課題であります。

この課題解決に向けて日々の授業改善は欠かせませんし、これからは実際に英語を使用して、お互いに考えや気持ちを伝え合うなどの活動を積極的に取り入れたコミュニケーション重視の授業改善が求められているというふうに思います。

そのために英語で話し、伝え合う各なる場面の設定をしたり、教師みずからができるだけ英語を用いて授業をしたりするようなことが必要とされております。さまざまな改善点の一つに、議員の御指摘の、教材の工夫が挙げられると思います。

現在、英語力のレベルに応じた、さまざまな読み物教材やレスニング教材が販売されております。先日、文科省から、小学校を対象に次期学習指導要領を意識した英語教育のデジタル教材が配付されたところであります。現在、教育過程上にそれを位置づけるということはできませんけれども、美祢市におきましても市内小中学校で配付済みの使用法については、各学校において今検討中であります。

議員御指摘の教材「D r e a m」は、調べてみますと、大阪府、教育庁と業者との共同開発によって「SWITCH ON!」という名前で市販されている教材と聞いております。教育委員会といたしましても今後、国から提供される情報をもとに教材、教具等に関しては、コミュニケーション能力の育成と授業改善の面から総合的に判断して、イングリッシュクラブとかイングリッシュビレッジ、さらに小中学校での活用を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。いずれにしても、別に「D r e a m」が一番いいと言っているわけではなくて、それに類推するようなものであればしっかりと使って行って、今後2020年の教科化に対する対応策をしっかりと押し進めていただきたいと、このように思っているところでございます。

それでは、次の質問に移ります。小・中学校給食におけるアレルギー対応食の専用調理室整備についてです。

全国において、この給食センターを利用する多くの小中学校でアレルギー対応食の提供を行っております。近隣市町村においては、この新学校給食センターの運用開始並びに基本計画に沿って給食センター化への運営や建設が進みつつあります。新学校給食センターにおける新施設においては、アレルギー対応食専用の調理室を備えた施設整備が進み、アレルギー対応食を必要とする当該生徒に対して、より安全な給食を提供できると聞いております。

全国平均約2%の児童・生徒が食物アレルギー対応食の対象者であると言われておりますことから、本市においては、小中学生の約40人程度がその対象者と考えられます。美祢市内にある6カ所の共同調理場は「学校における食物アレルギー対応の手引」に従って、医師の診断に基づき対応していると思っております。共同調理室、学校、保護者間の適切な連携体制を整え、アレルギーに関する情報の管理、調理や配送に携わる者のミスによる誤配・誤食が発生しないよう、幾重のチェック

体制が求められております。

他市の新学校給食センターにおいては、アレルギー専用調理室が別に設けられて万全の体制ができております。市内6カ所の共同調理場においては、狭い調理場所でもあることから、小中学校給食におけるアレルギー対応食の専用調理室が設けられているのでしょうか。また、その体制及び整備は大丈夫なのでしょうか。まず、この点についてお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 次の質問であります、小・中学校給食におけるアレルギー対応食の専用調理室整備について、お答えいたします。

学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方は、全ての児童・生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにすることです。

平成28年3月に策定しました「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、安全性を最優先にし、栄養教諭や養護教諭、食物アレルギーの児童・生徒を受け持つ担任のみならず、校長等の管理職を初めとした全ての教職員、調理員等が相互に連携し、当事者としての意識と共通認識を強く持って組織的に対応しているところでございます。

平成28年5月1日現在、共同調理場が6施設あり、1,094食の給食を提供しております。このうち、40人の児童・生徒に対し、除去または代替食といったアレルギー対応を行っているところであります。なお、アレルギーの原因となる食品が多岐にわたる場合またはごく少量でも重篤なアレルギー症状を引き起こす場合など、調理の過程で完全に除去することが困難な場合には、弁当持参をお願いすることとしています。現在、そのような完全弁当対応している児童・生徒は、今の状況ではおりません。

調理作業に係るアレルギー対応としては、前日に栄養教諭等と調理にかかわる全員でアレルギー対応作業を明記した調理指示書、それから作業工程表、作業動線図を参考にしながら綿密な打ち合わせを行い、当日の朝も再度その確認を行っております。複数の検収担当者が、使用する食材や調味料を確認し、記録するとともに、調理作業においては、混入を防ぐために専用のスペースで調理を行うほか、ダブルチェックを行うなど、その確認を日々の流れ作業にならないように配慮し、安全確保に努めているところであります。

しかし、アレルギーを持った児童・生徒が年々増加していることも事実でございます。安全対策や責任体制、事故防止の観点から、専用の調理室と専用の調理器具の整備が求められているところであります。

現在の共同調理場では面積的に制約があることから、衛生管理の向上とアレルギー対応にかかわる安全性を一層高めるためにも、給食センター化に向けた検討を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。現在、この市内6カ所の共同調理場について、小中学校の給食におけるアレルギー対応食への供給に関しましては今、教育長が言われたとおり、しっかりと頑張っておられると思っております。

それで今回、1週間前に下松市で新給食センターが運営開始され、4,000人対応の給食供給センターの施設がニュースで紹介されました。アレルギー対応食への供給に完璧に分離されたアレルギー対応専用の調理場の整備、そして異物混入などがちゃんとできるようにトレーサビリティがちゃんとできるようにちゅうことで、管理カメラ8台が設置された新方式の給食センターとして紹介されていました。市民、児童・生徒もその給食センターは視察できますし、栄養教諭も新給食センターにおける食育について児童・生徒に説明して、ともに給食を楽しめるとも聞いています。

約2年前に私も、他市における給食センター化が進む中で、本市における共同調理場は手狭でドライ方式でないために、そういった問題点を指摘してきたところがございます。

先日、この教育委員会事務局のメンバーとともに、市内の共同調理場を訪問させていただきました。その共同調理場における問題点などいろいろお聞きしましたけれども、当面それぞれのそういった共同施設にはエアコンがまずないと。これに私、びっくりしたんです。窓はあいて網戸はちゃんとしておりますけれども、やっぱり空調がないちゅうことは、窓をあけなくちゃならないと。暑い中、非常に大変な作業と思いますし、そういったところで働く人がきちっと対応している施設でも、なかなか今の時代にそぐわなくなっているなど、こういったところで大変な中での給食づくりをされているということを感じたところがございます。



そういった面で改善策もいろいろあったわけでありまして、今後こういったものにおきまして実際に今回課題がありまして、この点は今ちょっと説明しましたけれども、こういった課題についてどのような対応をされようとしているか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 今の給食センター化に向けた現状についての前に、私ちょっと言い間違えたものがあります。6施設でつくっている給食の数ですけれども、私が「1, 094食」と言ったところは、「1, 904食」の間違いでございます。御無礼いたしました。

それでは、給食センター化に向けた検討状況についてですけれども、給食センター化に向けて小中学校、PTA連合会会長、各調理場の所長、栄養教諭、小学校の校長会会長、中学校の校長会会長で構成される学校給食運営協議会を活用して、そしてこの協議会に今御指摘のあったものを検討する検討部会を設け、具体的に今後の整備方針を検討してきたところであります。現在まで、県内の給食センターへの視察を行うほか部会を5回開催し、また学校給食運営協議会でも御議論いただき、美祢市学校給食調理場の整備方針についての方向性を見い出してきたところであります。

今後、教育委員会会議でも御議論をいただきながら、教育委員会の方針を出していきたいと考えております。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。小学校給食におけるアレルギー対応食への供給体制をより一層確かなものとするために、美祢市給食センター化に向けてのこういった基本構想などをしっかりと今後、検討していただきたいなど、このように思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

平成28年、ことし8月の全国の熱中症による緊急搬送の状況につきましては、35度以上の猛暑日が続いたこともあり、緊急搬送人数は過去最高の約2万5,000人を超える見込みとなっております。

全国の熱中症による緊急搬送の年齢別（割合）で見れば、少年が12%、成人が44%、高齢者が44%となっております。これを種類別に見ますと、日常生活、運

動中、作業中など、さまざまな場面において発生していますし、これを年齢別に見ると、小中・高校生では運動中とか、青年層では作業中、高齢者では農作業、住宅で発生しております。

特に、小中学生を熱中症から守るための対策としてさまざまな対応策を施されていると思いますけれども、この熱中症の警戒度を表示する熱中症計があるわけです。この活用により、小中学生をしっかりと守っていく対策が重要であると考えています。

小中学校の屋内運動場で熱中症計を活用し、ピンポイントで熱中症の警戒度を判断し、警戒度を越えたならばクラブ活動を控えるなどの対応策ができると考えますが、この点についてはどのようなお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 熱中症の警戒度を表示する熱中症計の活用について、お答えいたします。

熱中症計とは、気温と湿度を計測し、熱中症の危険度を測定する機械です。現在、熱中症計を活用している学校は、小学校が7校、中学校が3校です。具体的な活用については、測定状況の周知による注意喚起、運動の活動等の制限などがございます。また、市内小中学校では熱中症予防のために、環境省から提供される暑さ指数の情報を毎日入手し、注意喚起等に利用しているところでございます。

このほか扇風機、エアコン、ミストシャワー、運動会練習や部活動におけるテントの活用及び児童・生徒の健康観察の徹底、活動中の適切な休憩時間や水分補給の確保、各家庭に朝食の摂取や睡眠時間等の体調管理について協力の依頼、熱中症の疑いがある児童・生徒が発生した際の救急体制の定期的な確認等による対策を行っております。

議員の御指摘のとおり、熱中症計は児童・生徒が活動している場所における熱中症の危険度を測定できることから、より一層きめ細やかな熱中症対策として効果が期待できるものと考えております。

現在、各学校で取り組んでいる熱中症対策をより一層実効性のあるものにするのと同時に、今後、熱中症計の有効性を周知し、その積極的な活用を各小中学校に促してまいりたいと考えております。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。しっかりと、今、熱中症計については、小学校では17校中7校で設置しており、中学校では7校中3校です。今後、一番大事なのは、先生がクラブ活動をする子供さんとかはその日その日みんな体調が違いますので、それをちゃんと判断して無理してやらないようにちゅうこととか、体調が悪い場合には運動はさせない。それはもう半分以上ぐらいあります。そして、熱中症計もピンポイントでしっかりと使っていくことであります。今、熱中症計については、それ以外まだついていないところもありますので、今後それをしっかりと購入されて、よりピンポイントで熱中症対策ができるように、そういった体制を組んでいただきたいと、このように思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。台湾—山口宇部空港チャーター便就航に伴う、観光戦略についてであります。

皆さんも御存じのように、山口県は台湾の航空会社の中華航空（チャイナエアライン）が、山口宇部空港と台湾を結ぶ初の連続チャーター便を運航すると発表しました。この9月から来年4月までに単発と連続を含め、12本の運航を予定しております。4月からはまた新たな運航計画が出ると思えますけれども、来年3月下旬から4月上旬にかけては、連続5本の双方向チャーター便も計画されていると聞いております。今回の決定により、本年度の台湾とのチャーター便数は過去最高となる見込みであります。

村岡嗣政知事は4月に台湾を訪問し、チャイナエアラインの社長と面会し、将来の定期便就航を視野にチャーター便の運航拡大を要請してきており、県は、台湾を訪日観光客誘致の重点地域に位置づけております。それだけ非常に台湾との観光交流に力を入れているということがうかがえるわけでございます。

昨年、台湾からの県内宿泊者数は5,750人で増加傾向にありますし、山口宇部空港と台湾を結ぶ初の連続チャーター便の運航に当たりましては、より一層宿泊者数がふえてくるということも見込まれますし、美祢市の台北事務所における秋吉台・秋芳洞、伊佐セメント工場露天掘り魅力の見学など、Mineジオパーク魅力発信で観光客への啓発、営業活動が欠かせないところでございます。台湾台北にある美祢台北事務所の営業活動における重要性というものが、一段と評価が高まってきているところでございます。

美祢市台北事務所を閉鎖するようなことになれば、村岡県知事のこの山口と台湾

との観光戦略に対して背を向けるようなことになると考えられます。台湾—山口宇部空港、このチャーター便就航に伴う観光戦略について、どのようなお考えでしょうか、まずこの点についてお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、岡山議員の御質問にお答えいたします。

山口県の村岡嗣政知事のトップセールスとして、ことし4月14日、チャイナエアライン本社を訪問され、運航の拡大を要請し、今回のチャーター便の就航に結びついたものでございます。

市といたしましては、就航が決定される見込みとの県からの情報をいち早く入手し、美祢市台北観光・交流事務所を通じ、航空会社、座席割り当ての旅行会社等の事前情報の収集に当たりました。それら旅行会社等の確定情報をもとに、8月15日から8月20日までの約1週間にわたり、台北観光・交流事務所所長を現地に派遣し、5つの旅行会社を訪問して、旅行行程に美祢市が誇る観光資源、秋吉台・秋芳洞の組み入れについて積極的に営業活動を展開してまいりました。

その結果、現在の情報では、9月から12月までの全7便について、全て美祢市の秋芳洞が旅行行程に組み込まれております。人数に換算いたしますと、全便満席で1,071人であり、この約1,000人全員が秋吉台・秋芳洞を訪れられる予定となっております。この台湾の観光客約1,000人は、昨年度の台湾の観光客3,600人に対し、約28%を占める大きな成果につながっております。

今後予定されている3月のチャーター便就航に当たっての観光客確保も既に営業を行った結果、ほぼ秋吉台・秋芳洞への旅行行程が組み込まれております。今後も、さらなる旅行会社等との信頼構築をもとに、観光客誘致の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、ちょっと再質問ですが。今、市長が言われましたように、山口宇部空港と台湾とのチャーター便就航に伴いまして、9月から12月に秋吉台・秋芳洞を旅行して、この秋芳洞に入ってくる可能性が非常に高いということで、この間だけで約3割の方が訪れると。私は、これは大切なことであり、非常にいいことだと、このように思っているわけでございます。

私が気になっているところは、昨年来よりこの4月まで、西岡新市長が台湾の事務所の開鎖とかちょっといろいろ言われていましたので、非常に危惧していたし、心配もしておりました。そういったところで事務所の経費負担がかかるということで、私の記憶では、今まで1,000万円とか1,500万円とか、いろいろ——私の記憶が正しかったら、3年間ぐらいでそれだけ経費として使ったということも言われておりました。2,000万円以上使ったということも聞いておりました。だけれど、実際、美祢市にあっては、この9月にもうすぐランタンナイトフェスティバルもあって2万人が来て、この経済効果は2,000万円以上もあるし、今回は2日間にわたって行いますので、台湾の方がランタンを見ながら美祢市を見ていただくと。こういうことで、私は、それ以上の効果があると。

そして、この台湾の事務所においては、たしか2011年に台湾南投県と友好都市関係を結んで交流が始まって、その中で、この美祢市台北観光・交流事務所として非常に大きな——美祢市との友好関係というものは、台湾を通じて今まで行われてきたわけでございます。しっかりと、この美祢市の企業と台湾の企業の商談を今まで開いてきたり——美祢市から企業6社が台湾へ行って、そして台湾の数十社が参加してのこういった商談が行われたと。非常に大事なあれですね。

だから、この事務所を通じて、そういった交流がしっかりと強く結ばれてきたわけですね。そして今後いよいよ、2016年、この台湾の企業の有識者と、そして美祢市——美祢市以外の山口県も含むんですけれども、いよいよその企業との契約がこれから結ばれて農産物とか、そういったものを今後、双方向で契約が結ばれて発展していくと。

これを私は、台湾の事務所の存在というもので行われてきたというのは非常に大事なことであって、しっかりと西岡新市長も前市長のこういったところの事務所の件に関しては今後、より美祢市が発展する大きな起爆剤ともなるわけでありますから、どうかこの辺については、よいものはよいものとして——いろいろ考え、思いがあろうとは思いますが、しっかりとそれを踏襲していつてもらいたいし、西岡市長のその辺の考えというものをもう一度どのようなお考えか、ちょっと御説明していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の再質問にお答えしたいと思います。

選挙戦を通じて、台湾の事務所につきましては、撤退を含めた見直しを図るということをお話をまいりました。当然のことながら、選挙でお話ししましたので、公約の一部だというふうに私も思っております。

しかし、まずはこの台湾の事務所がどういう活動をしているか、そしてどういう役割があるのかということが、まだ市民の方に本当に浸透していないのではないかという思いがしております。そのことから、10月度の広報紙、美祢の市報「げんきみね」から、台湾の活動報告並びに今どういう状況にあるのかという報告を載せる紙面をつくって、台湾との交流が今こういう形で進んでいるんだということを市民の方にお知らせしたいというふうに思っております。

また、昨日、県の観光部長とも会談させていただきまして、台湾の施策についてもいろいろお話をさせていただきました。先ほど申しましたとおり、県知事がトップセールスをされたということで、県知事に背を向けるようなことをするんじゃないかというような御指摘を今いただいておりますし、そういったことがないようにしていかなければいけないというふうにも思っております。

従いまして、台湾の事務所につきましても、まずは市民の皆様にご承知いただき、そして活動内容を理解していただいて、それから県とのタイアップも含めて展開していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。しっかりと今後台湾と山口宇部空港、このチャーター便就航は県知事がトップセールスもされましたし、そして秋吉台・秋芳洞に来られるということもあります。これに対して今、西岡市長のほうから、その思いというものを大事にしながらしっかりと進めていくよと、このように言われました。私は、そのように市長が判断されるということは大事なことと思っております。一部、4月のときの思いとは若干違ってきているとは思いますが、その点については、人間は完璧じゃないから。私ども本当に失敗続きばかりです。

そういった面におきましては、しっかりと市民の皆さんにこの説明をやはりちゃんとされるのが大事だし、最終的には市民の皆さんが、地元の企業さんがしっかりと大きく伸びていく、市民の皆さんにとって、この台湾との交流が大事、事務所がちゃんとあって交流していくことは大事だということをお話させていただき、その

市民の皆さんが元気になっていくと。この交流によって美祢市の方、市民の皆さんがちょっとでも裕福になっていく、これが市長の使命であると思っておりますので、どうかその辺をしっかりと推し進めてまいっていただきたいなど、このように思っているところでございます。

それでは、最後の質問に参りたいと思っております。何度も行きたくなる楽しくてわくわくする新秋吉台科学博物館の構想についてです。

秋吉台科学博物館は昭和34年（1959年）、秋吉台の学術研究の発展と自然保護を目的としてオープンしております。レプリカや模型、ジオラマ、写真パネルなどで秋吉台の生い立ちや、洞窟、石灰岩の中から発掘されたサンゴ、フズリナ、ウミユリなどの化石が展示されております。生物・自然・地学などが好きな方にはわくわくしますが、何とオープンしてから既に57年を経過しております。

新秋吉台科学博物館への基本構想に関しましては、世界ジオパークに向けた石灰・石炭・銅の地質を保護しながら、地域振興と文化・教育に生かす、みんなで守り・育て・喜びを感じていける地域づくりが必要となっているところでありますけれども、新秋吉台科学博物館への基本構想に関して推し進めるに当たり、市議会からも既に要望書が提出されております。

また、新秋吉台科学博物館創設に向けて、国とか県レベルからは何ら支援策は見込められないというか、建設に当たって交付税措置なんかも全然ないわけです。もし、市が現状で建設するようなことになれば、市の持ち出しが100%となって、新秋吉台科学博物館創設の可能性は見えてこないわけです。

そういった面で今後、何度も行きたくなる楽しくてわくわくする新秋吉台科学博物館の基本構想について、今どのようなお考えか、まずその点からお尋ねしてまいりたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の、何度も行きたくなる楽しくてわくわくする新秋吉台科学博物館の構想についての御質問にお答えします。

御質問中の「何度も行きたくなる楽しくてわくわくする」という言葉は、博物館施設のみならず、全ての観光地にとって、とても大切なキーワードであると感じております。

新秋吉台科学博物館については、本年6月定例会に安富議員、猶野議員からも同

様の御質問がありました。世界に通用する博物館整備を念頭に置き、魅力ある観光地づくりを目指したいと発言したところでございます。また、秋吉台科学博物館は、学術発展・自然保護・平和の象徴として秋吉台のシンボリックな存在であります。博物館施設の建設には学識経験者からのアドバイスや膨大な資金調達を要するがゆえ、かなり長期的な取り組みになるとも申しました。

そのような中、今すぐに新博物館を実現させることは困難ではあります。現在の博物館をより魅力的なものとするための手段として、山口大学サイエンスサテライトの具現化に向け、大学と協議を進めているところであります。本サテライトは、山口大学国際総合科学部などの留学生を中心とした野外学習を初め、サイエンスイベントを開催するなど、秋吉台科学博物館を山口大学分教室として活用し、学生や研究者が地域に溶け込むことにより、秋吉台地域のにぎわいの創出を図ることができるものと期待しております。

いずれにいたしましても、秋吉台科学博物館の今後の構想につきましては、市役所本庁舎を初め、多くの老朽化した公共施設も存在することから、これまでの私の考えに変わりはなく、議会や市民の方々から御意見をお伺いしながら慎重に計画を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 済みません、岡山議員。先ほど質問の中で「新秋吉台科学博物館への基本構想に関して、推し進めるように市議会からも要望書が提出されました」とありますけれども、実際には市議会で要望書が決議をされただけでございまして、まだ提出はされておられません。ちょっとそのあたり、訂正をお願いいたします。

○6番（岡山 隆君） はい。基本的には、この要望書が決議されたということで、この点については一部修正をしてみたいと思っております。

それから、今回、観光事業特別会計、これにつきましては黒字化でしっかりと進んでおまして、これが赤字のままであれば、この科学博物館の構想は夢のまた夢ということで、そういったところの考え方にもつながらないわけでありまして。そういった形で今後、なかなかこれ長いスパンを持ってやらなくちゃならない。当然、私どもも、市庁舎がもう五十数年たって非常に古い、さまざまな面で更新時期に入っている公共施設というものがたくさんあるというのは認識しております。



そういった面において、この構想だけは今後しっかりと——何の支援策もない中  
にあって、これを何の考えもなくずうっといけば、いつまでたってもこの構想とい  
うものができないわけです。だから、そういった面で、常にそういう認識というも  
のを、私はまずしっかりと持っていたきたいと。当然持っておられるとは思いま  
すけれども、これを少しずつでも実現できるような形に推し進めてまいりたいと思  
っているわけでございます。

そういった面で今後さまざまな懸案事項、科学博物館もそうですけれども、西岡  
市長のこの力強いリーダーシップを持って、美祢市における一つ一つの課題という  
ものを解決していただきたいと、こういったことを要望いたしまして私の一般質問  
を終了させていただきます。

○議長（荒山光広君） この際、2時5分まで暫時休憩をいたします。

午後1時54分休憩

-----  
午後2時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○14番（竹岡昌治君） 政和会の竹岡昌治でございます。一般質問順序表に従いま  
して、一般質問を行いたいと思います。

まず、私は今回は1点ほどお尋ねでございます。項目といたしましては6項目ご  
ざいますが、台北事務所の、ずばり存続と利活用についてということで市長のお考  
えをお聞きしたいと思います。

まず、6月議会で私が一般質問申し上げまして、台北駐福岡文化弁事処に行かれ  
て、総領事とお会いになったと。そのときに、撤退について打診をされたかという  
私は質問申し上げましたが、残念ながら市長のほうからは何ら答弁がなかったんで  
す。従って、6月議会で、答弁ないのが数件ありましたが、またそれは日を改めて  
お聞きしますということでございましたので、まず最初にそれをお尋ねしたいと思  
うんです。

先ほど岡山議員の質問をされた中でも、台北事務所の存続について話がありまし  
たが、どうも市長のお答えは常に「市民の皆様」に」という言い方をされるんです。

いいんです、それはそれでいいんですが、市長そのものの思いがまいち、どうしても曖昧な答えなんです。従って、それでは市内も含め、我々も一緒です。そして、多くの市民の皆さんの声も不安なんです。どっちに行こうとされてるのか。ほかの自治体の皆さん方も同じ御心配だろうと思うんです。従いまして、まず6月にお尋ねしたことをお尋ねをして、それから質問を進めていきたいと、このように思います。よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

台北駐福岡経済文化弁事処長との会談についての御質問でございますが、平成28年6月20日に台北駐福岡経済文化弁事処長を表敬訪問いたしました。台湾と美祢市の国際交流の進展についての会談をさせていただきました。

まずは、美祢市と南投県及び水里郷との間で確認書を締結しました友好交流協定の継承と発展を申し出、次に、山口市や宇部市等と進めるインバウンド、すなわち訪日外国人旅行客政策の充実を図る旨をお伝えしたところであります。先ほどの台湾事務所の撤退についての会談は、その場ではしておりません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうすると、市長は選挙公約では撤退ということを言明されているんです。少しずつ少しずつ、お考えが変わってきたんじゃないかというふうには、私たちは受けとめてはおりますが、いずれにしても撤退ということについては言及していないと、こういうふうに受けとめたいと思います。

私は、台北の今の観光・交流事務所の、もっともっと強化を図って、グローバル社会に対応できる——やはり市長の答弁はどうも曖昧なんです。インバウンド、確かにインバウンド政策の充実を図ることは私も同感であります。しかしながら、台北事務所は観光のみじゃない、いわゆる訪日外国人の方の旅行客を誘致するだけじゃなくって、また後ほどお尋ねをいたしますが、もっともっと経済や文化の交流があるだろうと、私は思っております。

そこで、6月議会でお尋ねをしたときに、今年度、つまり28年度はもう予算が組んであるから、なんとなく存続をさせると、こういうお答えだったんです。もし、市長が選挙期間中言われてたように、税金無駄遣いだと、このいわゆる事務所は無

駄遣いだとおっしゃったんです。その無駄遣いっていうんなら、もっともっと積極的に市長はいわゆる方針を決められて、しかも迅速にそれを庁内で諮り、進めていくというのが私は真のリーダーとしての役割じゃなかろうかというふうに思っています。そうは言っても、市長は就任後、もう足かけ6カ月、この9月をもって28年度、今年度も半期を過ぎようとしております。いつまでも、立ち往生している場合じゃないと私は思っております。

そうした中で、今後、台北事務所の見通しっていいですか、今後の方針っていいですか、その辺をお伺いをしたいとは思っています。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 台北観光・交流事務所に対する予算の見直しと今後の方針についての御質問にお答えいたします。

平成29年度予算につきましても、現在の国のインバウンド政策、並びに村岡県知事を筆頭とする台湾との定期便就航に向けた取り組み、さらには山口市、宇部市等との観光の広域連携等に美祢市としても全面的に協力し、積極的に取り組んでいく観点から、そのインバウンド政策の基点となる台北観光・交流事務所を有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、今後の事務所のあり方につきましては、まずは市民の皆様に美祢市が全国に先駆けて持つ台北観光・交流事務所について、情報発信を強化し、市民の皆様に理解していただくことが重要であると考え、早速、市報「げんきみね。」10月号から、台北・観光交流事務所の活動記事を掲載するよう指示したところでございます。

今後は、市民の皆様に、より有用で価値ある台北・観光交流事務所となるよう見直しを図り、市民の皆様に理解を得ながら必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） また最後に、市長は市民の皆様に理解を得ながら必要な対応を行いたい。私が申し上げてるのは、市民の皆さんの意向を今、お尋ねしてるんじゃないんです。市長そのものの考え方をお聞きしてるんです。ですが、いつもそうした曖昧なお答えしかいただけないです。きょうは今から議論しながらその辺を

市長と一緒に見直していきたいと、このように思っております。

ただ、台湾事務所の設置目的と申しますか、単に、またインバウンドの政策と、こういう言葉を答弁されましたが、単に観光客を増加させることのみが、この台北事務所の使命なのか。私は、文化並びに経済交流も目的の柱であると、さっきちょっと申し上げました。観光人口の誘致目標、いわゆる入洞人口が1万人達成できないと、最初、通して1万にするんだと、こういう目標の中で達成できてないからということが一つの撤退の理由であったというふうに私は思っております。違ってたら、また指摘していただきたいと思います。台北事務所を窓口にして、私は国際交流の、早う言えば入り口、玄関口だというふうに位置付けております。

先ほどの岡山議員の質問に対して、市長の答弁にありました山口大学の国際総合科学部のことですが、今現在、山大のキャンパスのフェンスのところに、山口大学の国際総合学部というのが出ております。これちょっと余談になりますが、前村田市長が、9月1日から国際交流コーディネーターとして、国際総合科学部の学生の皆さん方に地方行政の経験を学生に伝え、そして国際交流を含めた山口県内の自治体や企業と連携した人材を育成するというを目的とした学部でございますが、御存じだと思います。

いわゆる観光行政や情報発信ができる人材を育成し、そして即戦力のある人材を育成しようというのが大きな目的だと聞いております。これも10月に講義が始まるというふうに聞いておりますが、ただ、残念なのは、そしてみんなでこの美祢市からそうした、前市長が行政経験生かしてそうしたものにも携わっていかうという中で、もうお聞きだろうと思うんです。先日、私は自分のことを申し上げました。いろんなことを言われてます。残念なことに前市長にもお聞きになってると思います。長門や山口で騒動を起こしてというような誹謗中傷、私はこんなよからぬ風評を流す一部の市民の皆さん、本当に同じ市民として私は情けなく思っております。これは、前市長の名誉だけではなくして、私は美祢市の名誉のために申し添えたいと思います。こんな市長、まちづくりをつくるお気ですか。もう誹謗中傷、本当に入り乱れて、私もちょうどおるところに電話が入ってきました。こねこねよとか。そんな市民性を私は一日も早く引き戻して、もっともっと豊かな生活ができる、そして安心して生活ができる美祢市づくりをするという、その意識の醸成をぜひ図っていただきたい。

ちょっと脱線はいたしました。前市長の名誉だけじゃなくって、我々美祢市の市民の名誉を守るためにもという気持ちで申し上げました。山口大学でもそうした将来を担う国際色豊かな人材がますます育成されてくるだろうと期待し、また加えてこのことが将来の美祢市の、あるいは山口県の人材的財産が豊富になることを信じておるわけであります。

そこで、話を戻したいと思いますが、台北観光・交流事務所の設置目的です。先ほど申し上げましたように観光のみではないと、私はそういうふうに思いますのでお尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、台北観光・交流事務所の設置目的についての御質問にお答えいたします。

私は、当初台北観光交流事務所は当時、市が掲げる台湾人観光客1万人の達成目標という面で効果があると理解しておりました。

しかしながら、平成27年度は3,600人に留まっており、最高値である平成26年度でも4,562人と目標値の約46%に留まっております。これでは市民の理解を得ることには及ばないとの考えでありました。

確かに、議員が言われますように観光客の数字が全てではありません。事務所開所から4年余りであり、道半ばであるとも理解しております。また、この事務所は、観光客誘致のみならず、台湾南投県及び水里郷と交わりました友好交流の促進に関する確認書による相互交流の発展の窓口でもあり、現在でも中学生の相互の国際交流事業を展開し、中学校の姉妹校締結に発展しております。

さらには、一般社団法人美祢市観光協会と台湾野柳地質公園管理会社との観光交流・学術交流促進に関する協定を実現しております。これら、文化・国際交流事業は本市にとりまして非常に重要であり、今後とも促進してまいりたいというふうに考えております。

なお、産業・物産面におきましても、美祢市商工会が台北観光・交流事務所を足掛かりに観光物産展等に出店しており、少しずつではありますが成果を上げております。

これら多種にわたる関わりと成果が台北観光・交流事務所を通じて行われていることは事実であります。このことを市民に情報発信をし、市民が真に必要と感じ

られる台北観光・交流事務所として、さらなる改革・見直しを図りながら、その効果を発揮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 濟いません、思わずため息をつきましたが、市長の答弁の中に4年余りと、たぶん、24年、25年でこの事務所の設置について準備をし、開所されたというふうに私は思っておりますが、道半ばという認識は私も同じでございます。

そこで、ちょっと市長にお尋ねをするんですが、例えば開業費だとか宣伝広告費、いわゆる繰延資産、税法上、どれだけの償却でなぜそうなのかというのを、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問で、繰延資産というのは台北事務所の繰延資産（発言する者あり）会社を設立したときに起こる最初の費用ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） いわゆる開業費であれ、宣伝広告費であれ、開発費であれ、いわゆる会計上繰延資産にしますよね。私が申し上げたのは、その繰延資産がなぜ、その繰延資産にしてるのか、そしてどれだけの償却なのかということをお聞きしたわけです。もう一回お答え願いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいま、議員から御質問の台北事務所の経費といえますか、その歳出予算決算額といえますか、それについてお答えをいたします。

事務所開設時の平成24年につきましては400万円程度だったというふうに記憶しております。それ以後は、約1,000万円というふうな決算だったと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 執行部のほうではおわかりになってないということだけが

よくわかりました。蛇足ながら、市長より4年程度、私に言わせたら実質は26年、27年、2年とっていますが、通常、なぜ繰延資産にするかっていうのは、開業費とか宣伝広告費だとかっていうのは、通常、税法上では5年で償却すると。それは、即収益として、いわゆる効果として上がらない。恐らく、来年度、この28年度から公会計が変わります、貸借対照表、それから効果表が出てくるはずですよ。

従って、もう勉強なさっているから御存じだろうと思ったんですが、いわゆる効果、台北事務所の場合の効果ということは、やはり経済、文化、そして先ほどから市長の答弁に何回も出てくるインバウンド政策、いわゆるこれらの効果が1年や2年じゃ出ないと。だから、繰延資産にするわけです。

ですから、そのことから考えると、確かに将来目標1万人と。そりゃ何年度にするっていうのは、ちょっと私も記憶はありません。しかしながら、じゃあその1万人に達しないから即やめると、これは僕は軽々な話だと思うんです。事業を始める前は必ずそうした期間、いわゆる費用対応の原則っていいですか、期間計算も含めて、どういう考え方で物事を進めていくかと、これをお尋ねしたんですが、お答えはいただけませんでした。これを論じるわけじゃありませんが、ただ即効果が出るものではない、今から徐々に出てくるんだという認識を、共通認識を持とうとしたんですが、大変残念ながらそれはできない状況でございます。

そこで、次に質問に入りたいと思います。

次は、せとうち観光機構との連携についてですが、先日イギリスの旅行会社と、日本では、日本ではというより、この中国地区、四国地区っていいですか、いわゆる瀬戸内地区です。民間企業の構成メンバーで、この構成メンバーの中にはすばらしい企業も入っております。そうした、せとうち観光推進機構というものをつくって、ごくごく最近に一般社団法人に変えたわけです。そして、この二つのいわゆるイギリスの旅行会社と社団法人である、せとうち観光推進事業、これらが英語圏の富裕層ツアーを瀬戸内エリアに限定した観光資源を売り出す動きがあります。これは、先だっけの新聞にも出ておりました。

こうした動きがあるのに対して、私は美祢市は日本ジオパークの認定を受け、まさに地球公園のこの資源を瀬戸内の中で十分売り出せる、私は観光資源だというふうに思っております。それと、この機構に対してどのように働きかけておられるか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、せとうち観光推進機構との連携についての御質問にお答えいたします。

せとうち観光推進機構は、瀬戸内海を挟む兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県の7県が瀬戸内ブランドを確立し、地域経済活性化や豊かな地域社会実現を目的とする団体として、平成28年3月10日に一般社団法人せとうち観光推進機構として設立されました。

この機構は官民一体となり、瀬戸内の観光地域経営を行うため、マーケティングに基づく観光戦略を立て、瀬戸内の魅力を国内外に発信し、新たな観光需要を創出し、また、民間事業者と連携し、新たな観光サービスや地域物産品の開発促進を図ることとされております。山口県も参画されており、官民挙げて瀬戸内ブランドを国内外に発信し、他の国内外の観光ブランドに匹敵するブランドづくりに取り組まれております。

最近の主だった活動では、イギリスの英語圏富裕層向けの旅行会社であるトラファルガー社の招聘を実現され、瀬戸内エリアのプレゼントモニターツアーが実施されております。美祢市との関わりにつきましては、瀬戸内海に面する宇部市等のかかわりにおいて、炭田や宇部興産と伊佐セメント工場等の産業観光バスツアーが瀬戸内ブランドの一つとして、これまで認定されております。

また、「瀬戸内F i n d e r（ファインダー）」と名付けられた瀬戸内の魅力を発信するサイトでは、美祢市内の旬な観光情報の発信に努め、特に秋吉台、秋芳洞、別府弁天池等の情報発信に努めることとしております。

今後は、美祢市が誇る台北観光・交流事務所を通じて、台湾内においても瀬戸内ブランドの浸透を図り、山口県と連動しながら、かつ山口市、宇部市等の観光交流連携を生かし、県内の瀬戸内ブランドを売り込むことで、山口宇部空港の利用促進と県内周遊ツアーのさらなる造成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 答弁では、今のせとうち観光推進機構、この説明がほとんどでございましたが、今後、私が申し上げたのはどのような働きをされたかという言い方をしたんですが、どうもされてないようでございますが。今後市長自ら情報



発信に努めていただきたいと、そのように思っております。

次の質問に入りたいと思いますが、山口、宇部を中心とする山口県中部エリアの中枢連携都市構想、これと台北観光・交流事務所の位置づけなんですが、これ瀬戸内の他市の人からお聞きしたんですが、インバウンドのため、台北事務所を組み入れてほしいと西岡市長の発言があったとお聞きしたんです。それはいいとしますが、その方が言われるのは、なんで台北事務所を安売りするのと、言い方はちょっと悪いんですが、そういう言い方でした。私も、そういうふうに感じました。なぜなら、私はこの美祢市は苦勞してつくりあげたこの事務所、他市やほかのところに負担を要求するんじゃなくして、逆に便益をどう共有するか、これが私はそうした上で、他の自治体も活用していただけるほうが、私は政治的には重要であると、このように感じております。これは私1人の考えかもしれません。

もう少し、市長が慎重にこのことに取り組んでいただき、いわゆる中枢連携都市構想と今後、本当に台北観光・交流事務所を6月議会で話されたように、他の自治体にも負担を求めるのか、それとも私が申し上げているように、政治的な一つの駆け引きと言ったら大変言い方わるいんですが、そういう負担を求めるんじゃなくして、逆にそうした利便性というか、便益を共有するほうが私は政治的に大きな意義があると、こういうふう to 思っておりますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） まずは、山口市等との中枢連携都市構想における台北観光・交流事務所の位置づけについての質問にお答えいたします。

現在、山口県内では既に下関連携中枢都市圏及び広島広域都市圏の2カ所が形成されており、本市におきましては現在協議を行い進めています、県中部エリア連携中枢都市圏の形成に向け取り組み中であります。

この山口市と宇部市を中心都市とする山口県中部エリアにおける広域連携都市圏の形成につきましては、人口減少・少子高齢化社会の共通の課題解決に向けて、さまざまな政策協定が必要となつてまいりますが、大きな政策の柱として活力ある地域社会を構築することが重要な連携の一つであります。このためには、それぞれの地域が強みある資源を持ち寄り、連携によりその魅力を最大限に生かすことが重要と捉えております。

そのような地域活性化対策において、各市の共通課題の一つとして、観光振興と観光地を通じた交流人口の拡大があることから、美祢市の強みは秋吉台、秋芳洞を中心とした観光資源であり、M i n e秋吉台ジオパークの活用であると考えております。さらには、山口宇部空港及び新山口駅等の交通拠点と連携した東アジアを中心としたインバウンド対策であり、台北観光・交流事務所の活用方法をさらに検討していく必要があると考えております。

よって、この美祢市台北観光・交流事務所を特に台湾からのインバウンド観光・広域連携における中心施設として位置づけ、観光のみならず、国際交流、文化、教育、スポーツ等幅広く活用できる仕組みを考えていきたいと思っております。

さらに、先ほど竹岡議員がおっしゃいました、他の自治体から台湾事務所の経費について応分の負担をこれからも求めていくのかという御質問ですが、昨日、山口県の観光部長と協議もさせていただきました。先ほど、岡山議員の質問にもお答えしましたけれども、観光は、点ではなかなか観光地としての魅力を発揮できないというふうに思っております。やはり面として、大きな面として捉えて、観光を誘致してくるということがこれからの大きな課題ではないかなというふうに思っておりますので、県と連携して台北事務所も連携して取り組んでまいりたいと思っておりますが、他の自治体から負担を今、求めるというふうには考えておりません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） よくわかりました。

6月議会の答弁とはちょっとまた変わって、市長のほうから初めてはっきりと、そういう他の自治体からの費用も求めることなくやっていこうと、こういうことですので、やはり政治的な判断をされたなというふうに思っております。しかも、M i n e秋吉台ジオパークの活用まで言及されましたが、私もそのとおりだということで安心をいたしました。まさに各自治体が各々の強みを持ち寄ることによって、地域間競争の力が大きくなる。このように思っております。

さらに、岡山議員が質問されたチャイナエアライン社による、山口宇部空港へのチャーター便の意義は、非常に大きなチャンスだというふうに思っております。しかしながら、中身につきましては岡山議員がもう質問されて、お答えもあつたようですので割愛をさせていただきます。ただ、この台北の観光交流事務所の役

割っていいですか、ようやく準備から含めて5年目にして、先ほどの繰延資産の理念じゃないですが、徐々に成果が上がってきているという私は位置づけをしておりますし、まあ本来の交流事業は今後、いかに取り組みされるのか。

多分、最後の質問になろうと思いますが、ここで少し時間かかっても、市長そのものの、市民にどうのこうのじゃなくって、市長そのものの決意をお聞きしたいと思うんです。存続も含めて、ひとつお答えをいただきたいと、このように思っております。

併せて、今月、ランタン祭りが行われるわけでありますが、一番大事なのは若い方々が一丸となって、力を合せて、そうした大きなイベントに取り組まれる。これが、非常に大きな財産ではなかろうかなと、こういうふうに思っておるわけであります。

最後に、今度は原稿じゃなくして、市長のお言葉でひとつお答えをいただきたいとこのように思っております。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の、今後台北事務所を活用して取り組んでいくかということでございますけれども、原稿じゃなく自分の言葉でということですので、多少ちょっと言葉が詰まるかもわかりませんが、自分の言葉でしゃべらせていただきたいと思っております。

先ほどから申しましたとおり、私、選挙期間中、撤退を含めた見直しを台湾事務所については図っていきたいということをお申し上げてまいりました。当然のことながら、このように存続していくということは公約違反であるというふうに私自身も思っておりますし、これについては市民の皆様にも、場あるごとに説明をしていかなければいけないというふうに思っておりますが、まずはその一つのツールとして広報、市報ですね——使わせていただいて、今の現状の台湾事務所の活動、そして台湾事務所がどのような意義があるのかをお知らせしたいというふうに思っております。

また、先ほどからも申しているとおり、県の部長さんと昨日会談させていただきました。県におかれましては、台湾のチャーター便を就航されるに当たって、台湾との交流人口をふやしていこうということでございますので、岡山議員からの質問にもお答えしましたとおり、そういった県の方針に背を向けて独自路線でいくとい

うことはあってはならないというふうに思っておりますので、県と同調して、また県のお力を借りながら台湾事務所を活用していきたいという思いもしております。

そして、先ほどからインバウンドというお話がありますが、インバウンドだけではこのチャーター便が今後存続していくかどうかというのがありますので、やはりアウトバウンドのことも活用方法としての市報の掲載をして、現地に行かれたあかつきには、この台湾事務所が現地で困られた美祢市の市民の方、そして山口県の方が頼れる存在になるような観光交流の事務所にしてまいりたいというふうに思っております。

さらには、ランタンナイトフェスティバルでございますけれども、今年度から2日間ということで、これはどういったことになるか、まだ私も予想はつきませんが、昨年、一昨年と行われてきましたランタンナイトフェスティバルが発展的に大きくなってきたんだろうというふうに思っておりますが、これも今後、どうこの美祢市に活用できるかということも、再度この2日間にしたことで、どういった効果があるかを検証させていただいて、取り組みを前向きにさせていただければというふうに思っております。

そして、やはり観光行政に携わる方のみならず、観光事業に携わる市民の方々のみならず、やはりこの台湾の事務所、台北観光・交流事務所というのは、美祢市にとって必要なものだと思うような事務所にもまずしていかないと、やはり市民の方の納得は得られないというふうに思っておりますので、それも含めて私もまだ、台北の事務所、実は行ったことがありません。どういった事務所で、どういった活動をしているかということも、具体的に現地で自分の目で見ておりませんので、その辺も含めて自分の目で見て市民の方に御納得いただける報告を、また御理解をいただけるような説明をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 最後に、市長自らの言葉で答弁をいただいたわけですが、私もずっとこの台北観光・交流事務所、これの必要性について市長と議論してきたわけですが、答弁を総括いたしますと、市長は選挙公約を非常に気にされておるんじゃないかなというふうに私は思います。選挙するときは、確かに市長はそういうような訴えはやります。しかしながら、市長、もう半分の間が、や

はり全員がじゃないわけですから、半数の人間はやはり期待をしているということも踏まえた上で、私はどうも市民の皆さんの意向や理解をとというのが耳につくわけではありますが、市民の皆さんに直接、いわゆる生活環境に影響がある場合は、市長が言われたように市民の皆さんの意見を聞き、例えば生活環境を変える、あるいは教育環境を変えるとかある場合は、地元の皆さん、あるいは市民の皆さんの意向をよく聞きながら、政治のリーダーとしてやらなくちゃいけないと思います。

しかしながら、逆に言いかえれば、前回も言ったと思いますが、2万6,000人の政治のリーダーとして、やはり専門的な立場の上で将来の方針を示し、そしてその上で、市長自らの方針を示し、その上で議会や市民の皆さんに理解を求めるほうが私は大切なんじゃないかなと、このように思っております。これも後からちょっと市長に、御答弁いただければしていただきたいと思います。

常に、市民の皆さんの意向や御理解をではなくって、やはり2万6,000人のトップなんですから、自らの方針をある程度示しながら、そうした理解を求めるというのが、僕は本当の政治家の役割だというふうに思っております。

しかしながら、今までの答弁を総括してみますと、非常に台北観光・交流事務所の重要性については、私と同じように認識をされておられるようでございます。ただただ、公約をしたからというんじゃないかって、やっぱり時には、やってみたらやっぱりこうだよと、おっしゃったように、今度は市報でそうした皆さん方に理解を求めようと、こういうことでしょうかから、私はいいと思います。従って、それは市長のお考えは撤退を前提ではなくて、存続を前提とした行動だというふうに私は受けとめております。間違っていたら訂正してください。

さらに、もしきょう、そうした御認識がないならば、この会期末に議会は、今、会派同士でちょっと今、話をしているんですが、市長に対して、いわゆる台北観光・交流事務所の存続について、議会決議をした上で執行部に要望していこうと、こういうことでしたが、きょうのお話の中からはその必要性はないわけですから、ぜひ、今後は選挙公約に捉われることなく、美祢市の方向付けに関して本当に市民目線で、対外的に、内部じゃなくて対外的に、いろんな協力が得られるよう果敢に取り組んでいただきたいと、このように思いますが、これが最後の質問になると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

政治の大先輩ということで、竹岡議員に今、政治の手法のことで、なるほどなという思いもいたしました。

しかしながら、やはり公約として上げた以上は守っていかないといけないということがありますので、この台北観光事務所につきましては私は公約とは反した方針で進めていったということですので、今後、ことあるごとに皆様にこの台北事務所についての存続のあり方と、今後の活用方法、そしてそれがひいては美祢市民にとって有益な事務所になるように見直しを図っていく、そういった努力をしていくということをお伝えしながら、理解を求めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 最後に市長に、苦しい胸のうちを答弁させて、大変申しわけないんですが、公約した以上はやっぱり公約は守りたいという一方では、そうはいっても実際に行政のいろんな施策は続けていかなくちやいけない場合もあります。そのことについて、多分市長はよりそうした、公約した方々に対して理解を求めていこうと、存続について理解を求めていこう。こういうお答えだというふうに認識いたしまして、初めて市長の口からそうしたお言葉が出たわけでありますから、恐らく周辺市町や県の皆さん方も安堵されたんじゃないかなと、私はそう思っておりますし、一部の市民の皆さんには大変申しわけありませんが、やはり大きくこれを期待して、市長が言っておられますインバウンド施策もうまくいくように、そしてこれが本当に美祢市民の人たちの役に立つような、ぜひ事務所に市長自ら旗を振っていただくことを要望いたしまして、私の一般質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。市長、違ったら言ってください。私は撤退とは言わなかったですから、存続を前提にと申し上げましたので。いいですね。それじゃあ、失礼します。

○議長（荒山光広君） この際、暫時3時10分まで休憩いたします。

午後2時55分休憩

-----  
午後3時09分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○1番（末永義美君） 末永です。よろしくお願いします。

今、いろんなことを先輩議員さんたちがほとんど質問しましたので、私はその予習復習に過ぎませんけれども、どうぞ、いろんなことを質問しますので、よろしくお願い申し上げます。

美祢市政は、議会と行政執行部が新しい体制になり5カ月目に入りました。これまで議会への期待と不満、そして西岡市政は期待と不安、そして共通してどうしたいと、何がしたいんだという市民の厳しい声が高まってきているように思いました。

特に、私には何で市長を応援しないんだと、どうして手を挙げなかったんだと、改革派なんだろうというような厳しい声を何度も受けました。しかし、市民の暮らしをどう守れるか、そして子供たちの未来を、可能性を育める美祢市をどうしていくか、将来ビジョンをどのように考え実現させていくことがいいかということは、議会のそういう思いと市長の思いは共通、共有してると思っています。

そこで、これ本当に皆さんが聞いたことなんですけども、私は改めて市長選挙当時のマニフェストと市政課題への取り組み、そして新しい選択肢について質問をさせてもらいます。

まずは、移動市長室についてです。

移動市長室は、所信表明にもございましたが、市長の市民との対話、そして市民の生の声を聞くという政治姿勢を体現されたことと、まことによく評価しております。しかし、移動市長室の仕組みがはっきりせず、常に市職員が同席しているのかわからないのか、そして市民の声が記録として残っているのか。その正確な市民の声、市政課題を誰一人たりとも共有はできないような気がしてきます。そして、行政の透明性や情報公開の徹底を担保されず、その場の市民受けのいい、もしかしたらリップサービスにしかなくなっていないのではないかというようなことを、考えざるをえません。

先日、竹岡議員への答弁にもございましたが、改めて、もう一度御質問させてもらいます。

まず、市役所1階の市長室、あれは、今のあの姿勢、今のあの姿が改革の最終形態でしょうか。あそこからもっと変化していくものがあるのでしょうかということ

と、各地域の市民の意見や要望は本当に記録されていないのか、いるのか。もしあれば、それを資料化されて、市民が、または議員が誰もが閲覧することができるような状態になっている、もしくはそういうつもりがあるのかということです。

そして、いずれにせよ、相談に訪れる市民の声に市政の課題を、どういう部分を踏み出せたか、その取り組みの成果と評価ということを市長自身がどのように捉えていらっしゃるかということ、まずお伺い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

まず、移動市長室についてでございます。

第2回定例会本会議初日の所信表明の際申し上げましたが、選挙をとおして市民からの圧倒的な声は、地域間の格差や日常生活の不便さへの不満、将来に対する不安でございました。

こうした市民の生の声に率直に耳を傾け、その声を市政反映させていくことが私の使命であると考えております。それを実現していくためには、市民と対話のできる機会と場が必要と考え、就任後、直ちに市役所と美東・秋芳の各総合支所の1階に移動市長室を開設したところであります。

そして、8月末までに、延べ42回開催し、128人の市民の方にお越しいただきました。100件の御意見や御要望をいただいたところでございます。その中には、生活に身近な御要望もありますが、美祢市のまちづくりや市民福祉の向上に向けての貴重な御意見や御要望及び提言も数多くいただいているところでございます。これらは、必要に応じて担当課に対しまして、現状分析と課題の把握及び解決策等を検討するように指示しているところであります。

いずれにいたしましても、市民と市役所の距離を縮めることが必要でありますことから、今月から市役所及び各総合支所のほか、各地域の公民館におきましても移動市長室を開設することとしております。

また、お聞きの情報を共有できるのかというところでございますけれども、さきの本会議初日に竹岡議員から御指摘ございましたとおり、今後は、今までは私が書きとどめた記録とそれを各課、部間に指示を出したという記録はございますけれども、全ての記録を公開できるほど残しておりません。今後は、竹岡議員御指摘ございましたとおり、記録を残していきたいというふうに思っております。



成果でございますけれども、各種いろいろございます。いろいろなお悩みや御意見いただいております。そういった悩みをこれは見に行かないといけないというところは、私自ら足を運んで見に行ったり、その改善策を担当課に指示を出したり、今しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ありがとうございます。今、答弁がありました中にあったように、マニフェストとか所信表明の中にたくさんあった、情報公開の徹底という文言があり、これは市民自治や新しい市政にとって大変重要なことです。ですから、もし叶えば、自分の行動、新しい移動して、自ら市長が出向いて市民の声を聞くという、この画期的な改革の初めから、そうだこのことを市民の人にも知ってもらおうという思いをもう少し高めて、初めから、第1回目の1人目から、こういう方がこういうことをおっしゃったということを、できれば記録に残してほしかったということを思いながらも、次の質問にまいります。

そして、私の質問は市長の所信表明と市長、大変御無礼ですけども、市長の後援会のほうが、またはその方々が書きしめました、この後援会だより、この中に書いてることがほとんど質問内容とあっております。私の言う質問、内容が間違っていた、もしくはこの後援会だよりの中にある文言が間違っていたという御指摘があれば、その都度、よろしくお願い申し上げます。

次に、台湾事務所の件。これも今さっきまで、とても内容のある一般質問、質疑があった後ですので、なかなか言いにくい点はあるのですが、竹岡議員の答弁の中でも少し気になったところがありましたので、付け加えながら簡単に質問を続けます。

市長は当選当初まで、後援会だよりや発言の中で、台湾事務所は閉鎖しますと公約されていきました。撤退を含めて閉鎖を検討するというよりは、撤退しますと言い切ってる文言が目についています。

ところが所信表明では、役割と機能にふさわしいあり方を見い出すことにしますというふうに、微妙な表現が変わりました。閉鎖からの事実上の継続と一変されたのはどうしてでしょうかという質問。先ほどの中の答弁にあるかと思うんですけども、今一度。そして、私も新人ながらも、一応もう政治家のつもりでいます。そし

てそもそも、バックにも前にも表にも、市長の表にも前にも有権者、市長頑張れと応援してくれた方々がたくさんいるはずです。台湾事務所の問題が美祿の市政の一番の政策課題ではないとは思っています。これからたくさんの方々の政策課題が出てくるし、この所信表明の中にも、そして後援会だよりの中にもいろいろな市長が、または市長を応援された方々の、ここに西岡は実行しますと言い切ってる中でもあるように、この台湾事務所以外にも、あれはこうしていこう、これは考えてくれるだろうと待っている市民の方々がいらっしゃいますので、そういった方々に閉鎖し、事務所経費の無駄をなくすとした、選挙公約を捉えて応援した市民への説明責任の有無をどう考えていらっしゃるのか、その点をまずお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

台北観光・交流事務所の件でございますが、先ほど竹岡議員の答弁したとおりでございますし、先ほど、竹岡議員の質問にお答えいたしましたとおり、確かに選挙公約としては、私は選挙公約に反した決断をしたのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、やはり先ほどの末永議員の、その応援して下さった方々に対する説明責任をどう果たしていくのかという御質問でございますが、岡山議員、竹岡議員のときにも申しましたとおり、10月から市報で、今の台湾事務所の活動や、そして意義をこれからシリーズ化して行って、市民の皆さんにお伝えしていく、また事あるごとに私の口から皆様に対して、どうして事務所を存続しないといけなかったのか、そしてこれからどうしていくのかということをお話させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 先ほどの竹岡議員への答弁の中にもあったんですけども、今も少し関連するような文言がありました。市民に対してどうして事務所が必要なのか、それは美祿市政にとって、美祿市民にとって、そして美祿の観光開発にとってどういう意味合いがあるのか、それを理解してもらい、またはもらえるように説明していきたい。そして、その過程において、いろんなまた話を進めていきたいというふうに聞き取りました。それは、市長の新しい考え方に相違ないと思います。

ただ、やはり竹岡議員もおっしゃいましたけれども、この市民に説明をする、市民に理解してもらう、事務所はこうでした、こうあるべきでした、ですからこうしますということの前に、なぜここまで激しい選挙戦で無駄だと知らない、それよりももっともっと、その経費があるならばいろんな市政にそれを回せるとまで、具体的な意見をおっしゃってたのですから、市民が市民へとか、市民に理解とかじゃなくて、そういうふうに変った自分の気持ち、これをもう少し市報という中で話すだけではなくて、それを連載するような説明を少しずつ繰り返していくっていうような形だけでなく、いわゆる市長のコメントを、1枚刷りでいいですから、資料を全戸に配布する、それぐらいの気持ちがほしいと私は思いますし、どうしてもやはりもう決まったこと、そういうふうにしたから、したのがこうです、こうですから、じゃなくて、なぜ西岡市長がうって変ったのか、ここをもう少し、今ここでは答弁は求めませんが、こういうふうな形が、この公民館改革とか第三セクターの改革とか、いろんなときに同じような答弁がもしあるのかなと思ったら、とても不安なんです。

市長が、自分が一政治家として思ったこと、決断したことをはっきりと市民に公開し、私はこうしていきますと、もし間違ってたら間違っていました、こう変えます、変える理由はこうでした、公約があったら公約違反だと思います、反省します、もしくはこういうふうなことで変えましたので、大変申しわけなかったということをもう少しタイムリーに、このあたりは台湾事務所、台湾の問題と何度もいろんなところで連呼される前に、先手を取るような気持ちでもいいですから、そういうコメントや発言があったらよかったなと思って、次の質問に移ります。

第三セクターの問題についてです。

- 議長（荒山光広君） 末永議員、今、答弁はいいですか。
- 1番（末永義美君） 先ほど言いましたけど、これは答弁は要求しません。もしあるならばよろしいですけど。
- 議長（荒山光広君） 西岡市長。
- 市長（西岡 晃君） 末永議員おっしゃるとおり、どうして変わったんだ、なぜタイムリーじゃないのかということでございますけれども、実は、きょうがタイムリーな日ではないかなというふうに思ってます。最終的に決断をしたのは、先ほどから申しましたとおり、昨日、県の部長と会談いたしまして、この問題について深

く議論をさせていただきました。その中で私が最終的に決断をし、きょう公約を反故にしてしまった。これは痛切に反省しておりますし、今後、皆様にことあるごとに説明していかないといけないということは、先ほどから申しているとおりでございます。タイムリーに今、ここの場で率直な私の気持ちと、今後の方針を話させていただきます。よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 時間がないので、さっとお願ひします。

第三セクター改革についてです。この美祢農林開発株式会社と美祢観光開発株式会社については、議会としては踏み込んだ意見や質問を控えなければならないというような声を耳にしましております。

しかし、市民の多額な税金が投下されており、市長が早い時期に経営統合も視野に入れた抜本的な経営改革に着手すると宣言されていますので、幾つかの論点から市長に質問してまいります。

まず、第三セクターの最高責任者は市長であるのか、実際のところ副市長であるのかということ。

また、美祢観光開発株式会社の道の駅おふくと美祢農林開発株式会社に合せて6,000万円の資本追加がされたと、これを後援会だよりに記載されていましたが、今現在、この時点にいらっしゃる市長としての視点から考えますと、それをどう捉えていくのか。そして、道の駅おふくのレストラン部門の独立採算性の追求とは、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのかを、御見解をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 第三セクターの改革についての御質問でございますが、ちょっといただいている質問内容と違いますので、私のほうから答弁書じゃない、自分の言葉でしゃべらせていただきたいと思ひますけれども、最高責任者は誰なのかということでございますが、市長でも副市長でもございませぬ。第三セクター法人格を持っておりますので、社長が最高責任者でございます。

しかしながら、美祢市、市が大株主として出資しておりますので、その方針については、やはり美祢市の方針と合致した方針で運営をされていかなければいけないというふうに思っております。

また、6,000万の資本金を投入してということに関しましてと、道の駅おふくのレストラン部門の独立採算制の件につきましては、6月議会にもお話をさせてもらいましたが、平成30年度末に指定管理の期間が終わります。それに合わせて、この第三セクター全般を見直ししていきたいというふうに思います。それは、先ほど末永議員言われたとおり、今、二つの第三セクターを持っていますが、これの経営統合も含めた抜本的な第三セクター改革をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 私の勉強不足でしたけれども、では社長というのが、市長でも副市長でもなかったと、民間の方ということだと理解しました。

○議長（荒山光広君） 違う違う、西岡市長、もう一回。

○市長（西岡 晃君） 社長は副市長でありますけれども、副市長の業務とこの第三セクターの社長の業務は別のものでございますので、社長としての人格と副市長としての人格があるということを申し添えたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） わかりました。

では、もう少し。最後にこれも、ちょっと続きますけど、道の駅おふくの徹底的な見直しや第三セクターそのものの撤退もあり得るとの表現もありましたけれども、いろんなところで、市長の考える第三セクター改革は何を問題として、何を目指して、何を問いただし、何を実現しようとしているのかということ、もし具体的な改革構想等があれば、それをお示ししてほしいということと、それに関連して法務省とのトップ会談が必要ということも書いてまして、それがもうトップ会談があったのか、もしあったのならば新たな展開、そういう進捗状況があれば、それも併せて市長の言葉で御回答のほう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 第三セクターにつきましては、御存じのとおり、両方、第三セクターとも今、赤字経営を続けております。この赤字経営が本当にこのまま続けていいのかどうかということは、議員の皆様初め、疑問に思っておられるところだというふうに思っておりますが、これをまずは解消に向けてどのような政策がある

かということが、一つ大きな改革の柱だというふうに思っております。

その中で、今、二つの第三セクターございますが、入り口と出口の第三セクターを持っているというふうに思っております。この二つの経営統合することによって、一つの会社となることによって強まる強みを生かしていけるんじゃないかなという思いをしております。

これは今から、検討の段階に入っていきますので、また検討した結果をお知らせしたいというふうに思っておりますし、法務省とのトップ会談というところは、今、竹箒をつくっております、刑務所で。それ以外に何かできないのか、そして今、その第三セクターである農林開発株式会社、また道の駅おふくを持ってあります観光開発株式会社に対して新しい事業をできないかということの検討をさせております。それに法務省が絡めるかどうかというところで、検討を今、進めているところでございます。

具体的には、もう少ししたらお話できる事業が出てくるというふうに思っておりますので、具体的な事業につきましては、今この場では差し控えさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） わかりました。この第三セクターは、全国を見てもさまざまな課題や問題があった点がありましたから、この農林開発、そして観光開発、これが結果的に市民にとってよかったと思えるような成果が、またこれからの見通しがつくことがあるように懸念しますけど、道の駅おふくに対しても、ネットの世界でもあそこの御飯はまずいとか、入浴施設が古いとか、そういう市民目線のいろんな声もありますし、実際に観光客にとってあそこが楽しいと思えるのか、お風呂がよい、御飯がおいしいと思えるのか。ここに来たら美祢を感じるというところであるのかということも含めて、財政面とか経営面も大事ですけども、観光客や市民がいつでもあそこを自慢できるような施設になることを願いながらも、そして一市民としてもできる協力はしていこうと思っておりますので、これからもこの第三セクターに対しての問題は、市民にとってわかりやすく、市民にとって喜ばしい結果になるように、よろしく願い申し上げます。

次に移ります。時間がなくてだんだんと、口が早くなって申しわけありません。

地域公共交通についてです。毎年、美祢線が不採算路線として廃止されてしまうのではないかと心配をしたり、あちこちで路線バスの便がまた削減されたとか、うちの地域には赤バスが走ってくれないというような声が大変多くなってきています。

私は市民の移動手段であり、身近な生活の足である路線バスや赤バス、美祢線などの地域公共交通対策は、美祢市の最重要課題の一つであると認識しております。

つかぬことをお伺いしますが、今の市長は議員時代の13年間にこの地域公共交通を使って、議員としての移動手段や通勤手段として、どれほど公共交通を利用されたことがあるのでしょうか。市のほうでは何年も前からノーマイカーデーがあって、水曜日とかに週に一、二回、なるべく車に乗らないようにしようというような日が設定されていると聞き及んでいますが、特別な日だけではなく、常日頃から公共交通を利用して通勤することを奨励制度設けてでも、推進することが重要ではないかとも考えられます。そこから市内事業所や市民へと、公共交通を利用することが公共交通を地域で守り、発展させていく手段であるという認識レベルからの見直しが計画的に進展していくと考えられませんか。

そういうことから、際しまして、市長のほうの所信表明でも弱体化する自治体として、地域公共交通の衰退というその負の連鎖をどう捉えていらっしゃるのか。所信表明の中にも、その地域公共交通については一言もお示しがなかったように私は記憶しています。しかし、市長の政策リーフレットの中には、「10の約束をします」と題して、交通弱者解消を推進する総合対策を行うと宣言されてます。ぜひとも、その総合対策の全容をまずはお示してください。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、末永議員の地域公共交通対策についての御質問にお答えいたします。

現在、美祢市の公共交通は平成20年度に策定された計画に基づき、広域路線バス及びアンモナイト号等の生活バスを初め、予約制のミニバス及びJR美祢線が運行しております。

しかしながら、生活バスにおいては人口減少や日常的な自家用車の利用等による利用者の減少が続いており、路線バスの維持確保のため補助金は増加しております。

一方、現利用者においては高齢化に伴い、利用方法等のニーズも次第に変化が進み多様化してきております。また、現在、自家用車を御利用されている方についても、今後、公共交通を利用される可能性が高く、ますます必要性は高くなるものと思われま

す。これらの課題を解決するために、市といたしましては新たな公共交通システムを構築することが急務となっております。そこで、私が会長をしております美祢市地域公共交通協議会では、現在、法律に基づく新たな公共交通政策のマスタープランに策定に入っているところでございます。

この計画では、市民にとって利用しやすく、将来にわたって持続可能な公共交通体系を総合的に構築するため、地域の概況や現在の問題点を整理した上で策定する予定であります。その中で、公共交通の利用方法等についても、できる限り利用者の目線で考えていく所存であります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今の御答弁のとおりと私も思います。しかし、もう一步、まだまだ今、ここにいる皆さん方も含めて、多くの市民が車で買い物や通勤をしている方々が多いですから、なかなか実感がない部分もあると思います。朝1便、昼1便、夕方1便あって、買い物も病院もその他友達に会うことも含めて、その時間によって始まり、その時間まで間に合わせて帰らなきゃいけない。それでもまだましだという思いと同時に、それしか手段がない、それをもう1本、2本、便を多くする、または何らかの手段をもって、私たちがいつかはそうなるはずですから、それを踏まえて、そのときからじゃなくてあしたからでも、このまず、私たち皆がなるべく車から公共交通を利用するという意識の改革、それを広く市民の方に見据えて、じゃあみんな協力して、自分たちの生活の足を守ろうという市民の意識が、どんどん高まってくればいいなという思い、それと実際の政策の推進、これが合致して中山間地の過疎地域ながらも、あそこの公共交通便利だよといういいニュースが発信できることが、近々に来るように切望しながら、この一般質問は終わります。

次に、ここがちょっと私の本題なんですけども、これも市長の所信表明にも多々出ていたんですけども、公民館単位での新しい市政スタイルについてです。



昨今、全国の市町村で新しい公共、住民自治の推進によるさまざまな手法で、新しいまちづくり、自治体改革のムーブメントが起きています。

西岡市政においても、市長の所信表明にありました公民館単位で地域の課題や要望を集約し、的確に解決するシステムを構築するとありましたが、これを今、約5カ月が過ぎましたが、この段階でもう少しその内容が具体的に進んでいるにしても、いないにしても、これを具体的な構想というものを、今ここの場で表現できることがあれば、まずそこのほうをお示しくさせていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 公民館単位での新しい市政スタイルについての御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、市内には13の公民館を設置しておりまして、その中で美祢地域5館のうち、豊田前、於福及び厚保には総務課が所管する出張所が、美東地域4館のうち、赤郷、綾木及び真長田には、美東総合支所が所管する出張所が、そして秋芳地域4館のうち、嘉万、別府及び岩永には秋芳総合支所が所管する出張所を併設しております。その出張所には、それぞれ2名の職員を配属しており、その職員は出張所と公民館の両方の業務を兼務いたしております。

出張所は、市税等の公金の収納、行政全般にわたる照会や申請及び戸籍、税務関係の証明書などの発行事務を行っております。

一方、公民館事業は社会教育法に基づき、区域内の住民のために各種講座を開設するほか、体育・レクリエーション行事の開催及び公民館関係団体との連絡・調整業務などを行っております。

私が所信表明で申し上げた公民館単位での新しいシステムは、出張所に属する職員が地域に出向き、地域の皆様から課題や要望、または提言などを集約し、的確かつ迅速に対応するためのものであります。このことは、来年度からモデル事業として実施することを検討しており、地域の皆様のニーズ等を的確に把握し、柔軟かつスピーディーに対処できると考えるところであります。

なお、現在、県内の大学と連携を図り、公民館単位や旧小学校単位などの枠組みで新たな地域コミュニティの形成について調査・研究を進めているところであります。今度、それらの成果を参考にしながら、地域振興につながる施策を検討してま

いりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） すごく、それが実現していく方向に進めば、いい内容だと思いました。

そこに多分、マッチングすることだと思うんですけども、同じく所信表明の中にもありました、10年先を見据えた市民会議を創設する、これは後援会だよりのほうです、という言葉をおっしゃられています。美称を変える新しいまちづくりには強力な住民参画が不可欠だと考えられます。そこで、ぜひここは質問というよりお願いなんですけども、その市民会議、ぜひ若い世代の政策形成過程への参画を推進する環境整備の一つと考えてもらえないでしょうか。

特に、市民レベルの意識を変えるという画期的な改革としまして、その市民会議のメンバーに小学生、中学生、高校生という方々も参画させてほしいんです。子供や若者、子育て世代の声を市政にダイレクトに反映させる、僕も私もあの橋をつくった、この道をきれいにしたのは僕たち私たちの考えなんだよという、そういった自分たちが努力した、考えて決めた、それが実現したという喜びを実感できる。ぜひ、今までの審議会というのは、またこういう会議は、大変御無礼ですけども、中高齢の方々が多かったんです。女性もなかなかいませんでした。私も幾つかの審議会員をやってました。ここに、これからの未来を据えて、ぜひ、小学生は配慮が必要かもしれませんが、中・高校生ぐらいの方々から審議会、または市民会議、市政の政策決定にどうか市民参画をさせてもらえるような環境づくり、これを御検討願えればと思い、この公民館単位についての質問、この質問を最後にします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

10年先を見据えた会議を創設したいということを選挙期間中に申し上げてきました。これは今、末永議員の言われるように、小学校、中学校、高校生が参画できるかどうかはこれから検討いたしたいと思っておりますけれども、ぜひ若い方に参画していただきたいというふうに思っております。

なお、この審議会は、今、地域審議会というのがございます。これは合併10年

間はこの地域審議会というものがございますので、それ以降になろうかと思えますけれども、着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、次の温水プールについてです。温水プールです。

これも市長の教育充実都市、またはスポーツのレベルアップ等のさまざまな市長の考え、また目線に沿う課題かと思ひまして、思い切って御質問申し上げます。

この今の温水プール、公共施設である温水プールと踏まえると、さまざまな課題が見えてきました。まず、市立温水プールは開設して何年目になるでしょうか。そして、過去5年間の利用者数、これはスイミングスクールに通っている子供たち、または一般のさまざまな水中運動をされる、または一般のスイミングのレベルアップで通っている方々を含めて、どれぐらいいらっしゃるのかというものをちょっとお聞きしたいと思っています。そして、過去5年間の利用者数とともにその5年間、もしくは1年でも3年でもいいんですけども、そこにかかる維持管理費です。これはどれぐらいかかっているのか。できればその内訳、せめてでも人件費は別途その内訳も教えてほしいと思っています。

私の子供がずっと通ってまして、目に留まってたんですけども。そこで、過去10年間、市職員の退職者が再雇用の方として、あの温水プールにどれぐらいの方が再雇用されているのか、これも資料、統計があれば併せてお示しをくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 温水プールのあり方についての御質問にお答えいたします。

美祢市温水プールは、社会体育施設であり、教育委員会が所管する施設であります。市長に対する市政課題への改革取り組み方針の中での御質問ですので、私からはお答えいたします。

美祢市温水プールは、市民の健康増進と体育の振興を図るため、平成5年に設置した施設であり、ことしで24年目を迎えます。過去5年間の利用者数の合計はプールとトレーニングルームを合せて13万100人であり、平均すると年間2万6,020人の利用があります。

平成27年度の正職員人件費を除いた管理運営経費は2,864万9,000円であり、指導員と監視員の人件費、燃料費、光熱水費等が主な経費となっております。

収入に関する目標設定についてであります。温水プールは、社会体育施設として、市民の健康増進を第一の目標に掲げておりますので、特段の収益面での目標は設定しておりませんが、利用者につきましては年間3万人を目標として運営を行っております。

また、過去10年間の市職員退職者の再雇用人数であります。温水プール管理員として3名を雇用しております。

いずれにいたしましても、今後の温水プールお利活用につきましては今まで以上に充実させたいと考えており、民間活力の導入を含めて、市の公共施設全体のあり方を検討する中で、鋭意検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） まさに次に私が言おうと思っていたことが、今、市長の言葉としてありました。

私は、公益公共施設としてのこれからのあり方、この中に公共施設としてますます内容を充実させていくほうなのか。または、各種スイミングスクール等を運営されている民間活力を導入したほうが子供たちの水泳力、そして皆様の水中運動等、あのプールをいかにして市民にとって有効に使うかは、ここ数年に民間活力を念頭においた新しい改革が必要かと思っておりますので、これからこの温水プールの問題、そして12月に質問する予定でいます図書館問題、これもこれからいろいろと質問してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

大変、申しわけありませんが、次の特別職の報酬についての前に教育長の教育方針と大綱についての質問に、順番を変えさせていただきます。よろしく申し上げます。

市内の小中学校では児童・生徒数が減少や各地域で統廃合が進み、子供たちの教育・生活環境が不安定になってきています。しかし、教職員と地域の力を合せて、子供たちの個性を伸ばしながら、育てていくということが今、この地域にとって、美祿市にとっても、大変重要になってきています。

そこで、お聞きします。新しい教育長として取り組みたいこと、学校教育はもち

ろんですが、どのような社会教育や文化芸術、スポーツ体育を通して、どのようなまちづくり、人づくりを目指していらっしゃるのか、全体的な視点からの教育方針、ビジョンを、今お持ちならばお示しくくださいますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 末永議員の2番目の大きな質問であります、教育行政についての、1の最初の質問であります教育長の教育方針と大綱について、お答えいたします。

末永議員の一般質問において、私、教育長の教育方針について発言する機会をいただきましてありがとうございます。西岡市長の目指す新しい美祢市の創造の柱の一つに、教育環境の充実を挙げていただいております。教育環境の充実を見据えた上で、私の教育方針について申し上げたいと思います。

一つは、コミュニティ・スクールの充実でございます。

児童・生徒が、ふるさと美祢に愛着を持ち、誇りに感じることができる教育を進めてまいりたいと考えています。美祢市には多くの財産があります。自然やジオ資源、市内に点在する歴史や文化財、そして、各地域で開催される行事など、これらの学習資源を児童・生徒へつなげられるのは、地域住民でございます。地域住民とかわかり、触れ合うことによって、子供たちのふるさと美祢への愛着と誇りが醸成されるものと考えています。それからさらに、地域住民の元気につながる地域づくりに取り組んでまいります。

また、学校では、児童・生徒の学力を向上させていくことは当然大切であります。目先の数字に一喜一憂せず、10年度、20年後に、この美祢市を支えてくれる児童・生徒を育てるという人づくりに視点を置いた教育を進めてまいります。

二つ目は、教師力の向上であります。

教師にとっての最大の武器は授業力であります。授業力を高めるために、美祢市授業づくりアドバイザーである東京大学の市川教授が提唱する、教えて考えさせる授業を基本理念として取り組み、美祢市全体の教師力の向上を図り、質の高い教育環境をつくり上げたいと考えております。

三つ目は、小中学校の再編統合の推進です。

私は、この再編統合を進めるに当たって、三世代同居・近居という視点で進めて

いきたいと考えております。その理由は、核家族化が進んでいる現在、三世代同居・近居がもたらす教育的効果は大きいものがあります。

しかし、三世代の同居や近居の推進を考えた場合、小学校が複式学級であったり、中学校においては部活動の選択肢が少なかったりといった理由から、入学とか転校にういて二の足を踏んでしまう原因ともっております。小学校の複式学級や中学校の部活動の選択幅を否定しているのものではありませんが、平成26年に策定しました美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針をもとに再編統合を進めてまいりたいと考えています。推進していく上で、言うまでもなく再編統合ありきではなく、保護者や地元住民の意見を聞きながら進めてまいります。再編統合を進めることで、学校規模や通学手段といった教育環境の整備を図るとともに、ひいては三世代の同居・近居が実現し、若者の定住につながればと考えております。

以上、美祢市の教育行政に全力で邁進してまいり所存でございます。どうか、これからも御理解と御協力をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） わかりました。

岡崎教育長においては体育の先生だったとお聞きしています。スポーツの振興、そして、よく子供は地域の宝という表現がありますけども、そういう地域のため、美祢市の将来がその子供たちにかかっている、その子供たちを育てるというのも大事ですけれども、その前に後に、子供たちにとって、要するに子供にとって一番いい育ち方、スポーツを選ぶ、将来を選ぶ、この子にとって、あの子にとってよかったです。子供時代にも将来にも子供が思ってもらえるような個性を伸ばせる、ハンデがあっても何があっても、それをプラスにしていけることが、自分の意思でできるような優しい子供、強い子供、そして人の悩みや苦しみをわかる子供、そういう心の育成、これも学力はもちろんですけれども、併せてよろしくお願い申し上げます。

ちょっとここで、私の訂正とお詫びがあります、議長。もう、時間がきまして、私のあれも聞きたい、これも聞きたいという反省点を踏まえて、これの次にありました子供の貧困対策についての学習支援、そして麦川小学校校舎屋根の経年劣化について、並びに小・中学校校舎の耐震性能について、そして6月議会でも申し上げました病児・病後児保育の早期実現について、最後にこれが一番言いたかったんで

すけども、そこにあります美祢さくら公園の整備について。これは、残念ながら時間となりました。この内容をもっと充実させて、次の12月議会への一般質問へと移行させたいと思いますので、その部分の皆様への御配慮よろしくお願い申し上げます、大変に御迷惑をかけました。

○議長（荒山光広君） 末永議員、もう10分ありますよ。3時10分からでしたから。

○1番（末永義美君） 濟いませんでした。3時と思ってました。これをどうしましょうか。では、あとから始末書書きますんで、自分の言いたいことから言わせてもらいます。

実は、私の子供たちがそのさくら公園に行ったときに、ちょうどさくら公園の駐車場の裏から、ころころっと下の河川に転がり落ちる子供を見ました。行って見ましたところ、そのさくら公園の駐車場が工事用の鉄パイプのフェンスがあるんですけども、ちょうど駐車場の4辺のうちの2辺が土盛りの坂になってまして、そこにいらっしゃったお父様たちに聞くと、何度かうちの子も転がり落ちてるし、どうしても車が着いて、わあっと公園へ向かうとともにそこに向かってしまって、そのまま転げ落ちてるんだと。これ、大きな遊戯具があるところにはある茶色のフェンス、フェンスがあつたらいいなと、これ何とかできないの、何かねというのを、私のことを議員とかそういう感覚じゃなくて、話しかけてきて、ああそうですねって言ってたら、同じようなことを私の住んでいる地域から聞きました。

それで、どうかあそこの公園の駐車場の、せめて駐車場のとこだけ、何とか同じフェンスか、子供目線で危険を回避できるような囲い、これを何とかつくってもらえませんか。それをどうにもお話を申し上げていきました。

ただ、その前には実は、その公園の遊戯具の周りを芝生をはやしてほしいとか。そうやって聞くと、全国で今、公園や学校の校庭が芝生化が進んでいまして、そういうニュースを知られているPTAの方々がそのお話を聞いて、確かに芝生があれば自然に触れる、またいろんな面でいいなと思ってます。

ただ、あそこは国や県が管理する河川敷ですから難しい課題もあると思います。どうかこの、せめてその中から駐車場のフェンス、または子供目線で子供が見えて、あそこから向こう行っちゃいけない、または向こうには行けないぐらいな囲いなどの整備、御検討を早期に実現かなわれないかと思ひまして、その辺のほう御理解を

申し上げた上での御見解のほうをお示してください。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 美祢さくら公園の整備についてであります。

まず、遊びのひろばの整備状況を申し上げますと、昨年度は遊具、東屋などの施設の整備をしており、今年度は利用者から要望の多かった手洗い兼水飲み場を整備する予定であります。

議員御要望の美祢さくら公園の施設の整備につきましては、今後、利用者のニーズや安全性、また施設の設置や、それに伴う維持管理費に係る財源の確保等を十分に考慮した上で検討してまいりたいと考えております。中でも遊びのひろばに併設をされました駐車場周辺にフェンスを設置することにつきましては、現状では駐車場と河川内にあるせせらぎ水路との間に高低差があるため、何らかの安全対策を施す必要があるかと認識をしているところであります。

したがいまして、安全対策を施すまでの間、引き続き現在設置しております、今、緑色の安全コーンを設置しておるわけですが、この工事用防護柵により利用者の安全を確保し、なるべく早いうちにフェンス等による転落防止対策を実施するように考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ぜひ、よろしくお願ひ申し上げます。

ただ、1点、子供目線で、それがくぐり抜けるような部分があつて、できるだけ子供目線で通れないというような形のものを、なるべく早く設置のほうを重ねてお願ひ申し上げます。

時間があと5分あります。ちょっとごたごたになりましたけれども、大変申しわけありません。

麦川小学校校舎屋根の経年劣化について、次に御質問を申し上げます。

少子化が進む中で、小中学校では限られた人員と予算でやりくりをして、子供たちのための学校づくりに取り組んでいらっしゃると思われまふ。しかし、教育現場の校舎や設備、機材等の経年劣化が進み、現場の努力と我慢だけでは、安全・安心な学校教育環境が保てないまま、子供たちが日々、登校しているのが現実ではないかと思ひます。



そこで質問ですが、このような現状での各学校からさまざまな要望に予算付けをして応えていく際に、何をもって優先順位を決め、どのような過程を経て、要望がかなうのでしょうか、この点をお示してください。

また、この質問をするきっかけになった麦川小学校の訪問ですが、そこで見たプールの損傷、校舎屋根全体のさびついた劣化、これが目にとまりました。そして、この麦川小学校、大変幸いなことにこの春6人の新入生が加わり元気いっぱいな麦川小学校なのですが、対照的にさびが本当に校舎の屋根全体に広がってしまっていて、それを見ると子供は元気だけど、元気がない校舎の屋根を見てしまいますと、雨漏りとかが始まってないのかなと、そういう心配が思えるほどの状況と私は感じています。

そこで要望を申し上げますけど、屋根を耐久性を向上させる防水工事が必要か否か、これを見極める点検だけでもまずは実施してもらえませんか。そして、できれば、あそこは体育館が立派なんですけども、それと同時にあのさびついた屋根、これを大がかりな防水工事をすぐしてほしいとまでは言いませんけども、せめてさびた校舎屋根の補修と塗装の早期実現がかないますように要望を申し上げまして、その辺の御見解、また今後の方針等がございましたらお示しくくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） ただいま麦川小学校校舎屋根の経年劣化についての御質問にお答えしたいと思います。

教育委員会としましては、毎年各学校から施設整備に関する要望を数多く受けております。限りある財源の中で児童・生徒の安・全安心と、授業に支障がないことを最優先に対応するよう考えているところであります。

校舎や体育館などの多くの学校施設を安全・安心を確保しながら維持していくことには、経年劣化に伴う修繕費が必要となり、さらには建てかえとなりますと多額の費用が必要になります。厳しい財政状況の中、今ある学校施設をできるだけ長期的に使用できるように努め、施設に係るトータルコストを抑制していく取り組みが必要であると考えているところであります。

末永議員の御指摘の麦川小学校は、平成元年に建築したものであります。建築27年が経過しております。麦川小学校の屋根は防水処理された鉄筋コンクリート

造りの屋根の上にカラー鉄板を乗せ、防音と防熱性を高めるとともに、周辺環境に調和するデザインとしたものであります。このカラー鉄板にさびが出ている状態がありますが、さびが進行しても、躯体や建物内部への漏水が直ちに起こるリスクは低く、今しばらく経過観察を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） わかりました。では、これは景観でありますから、今しばらく、それこそ地域の我慢、またその経過を進捗状況を見るということですので、その部分はよろしくお願申し上げます。

あと、最後にもう一点だけ。その麦川小学校を訪問した際に、職員室の中に自動火災報知機というものがあまして、教頭先生のほうからある一点、御指摘がありました。私その報知器を見た際に、故障という部分と、もう一点、同じことを知らせる部分に赤いランプがついてましたんで、これは大丈夫なんですかって私が申し上げましたら、これはずっとついてますと。故障にランプがついてるということはどこかがおかしいんですかって言ったらわかりませんと。ただ、業者が年に1回チェックに来て、「良」という、よしという判断が毎年あると。でも、私、素人ですけども、見た感じ肝心要の防災装置、火事ですよって知らせる装置が故障とまた同じような内容を示す、2カ所にランプがつきっぱなし、何年もある。これはどういうことなのか。まさに火災が起こって、それが正しく知らせることができるかできないかなは起きないとわからない。でも大丈夫でしょうと業者も言う。

こういうことが、各学校でも、各こういう公共施設でもあり得るのか、普通なのか、これを私はどうしてもあのランプが消えてほしいというか、消えなければおかしいと。もっと突っ込んで聞いたら、内部の機械の一部が故障しているらしいと。でもあの機器そのものが廃盤で修理、または買える部品がない、だからしょうがないってということもたしか業者が言ってましたねという、校長の説明があつて。それで、そんなものなのかなと思ったんです。あの火災報知器というものはあれでいいのか。もしそうでなければ、ぜひ、教育委員会、またはどこかの所管の方々が、あの自動火災報知機のあり方。本当に子供にとって安心なのか。先ほど言ったように火事にならなきゃわからないじゃ困りますんで、ぜひ、これを正確に動いているのか、これでいいのか、新しいものに変える必要ないのか。ここをどなたかに御回答

願いますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 今、御指摘がありました消防用施設につきましては、市内の学校につきましては、毎年、専門業者が入って点検を行っております。その点検の中で指摘のある箇所から適宜対応しているところでございます。今言われたように、麦川小学校、今ランプがついたままということで、一部不具合があることは事実でございますが、専門業者から点検をしていただいた段階で、本体機能については問題がないという報告を受けております。実際に不具合があることは事実でございますので、またそのあたりの状況を注視しながら、対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今度こそ時間を、逆に回ってしまいました。

まだ、質問が残ってますけど、私があればこれも聞きたいと言った3ピックアップしたのと、話が長いので、こんなようになってしまいました。ぜひ、その他は12月議会に回したいと思ひます。本当に市民目線というか、収集のつかない一般質問に皆様の御回答や御答弁を賜りましてまことにありがとうございました。これからもよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては、9月9日金曜日に行いたいと思ひます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時14分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年9月7日

美祢市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

戎 屋 昭 孝  
楠 野 智 和

”